

第6次遠賀町総合計画

まちがつながり ひとがつながる 未来へつなく遠賀町

●計画期間 令和4年度～13年度

まち
がつながり

ひと
がつながる

未来
へつなく





第6次遠賀町総合計画

町長あいさつ



深刻化する少子高齢化や人口減少、頻発する自然災害など、日本全体を取り巻く環境がより一層の厳しさを増す中、新たな感染症の世界的な流行は、人々の暮らしや経済活動を激変させました。新たな生活様式や経済活動の在り方が模索されている一方で、私たちの暮らしにデジタル化が深く浸透しつつあり、まさに今、時代の大きな転換期を迎えています。

本町においても、令和3年7月にJR遠賀川駅舎がリニューアルオープンし、引き続き新たな交流施設であるおんがみらいテラスの建設に着工したほか、駅南地区の開発が動き始めるなど、町全体が大きく変革しようとしているところです。また、感染症対策においてはワクチン接種体制の構築や感染防止対策の推進、暮らしが困窮する方々への支援など、本町における状況を見据えながら迅速に取り組んでまいりました。

こうした激動する時代の潮流に乗り遅れることなく、地方自治体にとって厳しい状況を乗り越え、子どもたちに希望あふれる未来を提供できるようなまちづくりを進めていくため、令和4年度から令和13年度を計画期間とした第6次遠賀町総合計画を策定しました。計画の策定にあたっては、町民アンケートや団体アンケートでの町民の皆さまのご意見のほか、本町が抱える課題などを考慮するとともに、日本全体の将来を見定め、目指すべき本町の将来像として「まちがつながり ひとがつながる 未来へつなぐ遠賀町」を掲げました。JR遠賀川駅を中心にまち全体がつながるような整備や取組みを進めることで、これまで本町で培われてきた町民相互のつながりをさらに深め、輝かしい未来へとつないでいく——それにより、町民の皆さまが「住んでよかった」と実感し、心豊かでいきいきとした暮らしを送っていただけるようなまちづくりに全力で取り組んでまいります。

結びとなりましたが、まちづくりの主役は町民の皆さまであり、ともに前へ進む姿勢でありたいと考えています。今後とも町政へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月 古野 修

目次

第1部 序論

第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の目的・役割	2
3 計画の構成・期間	3
第2章 遠賀町の現況・課題	4
1 遠賀町の現状・特性	4
2 町民アンケート調査からみた視点	11
3 行政調査からみた課題	15
第3章 遠賀町において捉えるべき社会動向の変化	18
1 遠賀町を取り巻く社会動向	18
2 国が予想する2040年の姿とその対応	22
3 将来を見据えた、今後10年間の遠賀町に求められる対応	24
第4章 新たなまちづくりの基本的考え方	26
【考え方1】 人口減少社会に対応した暮らしの実現	27
【考え方2】 安全・安心な暮らしを確保する社会づくり	27
【考え方3】 新たなまちの魅力づくりによる人口定着	28
【考え方4】 持続可能なまちづくり	28

第2部 基本構想

第1章 目指すまちの将来ビジョン	30
1 まちの将来像	30
2 まちの将来人口フレーム	31
第2章 将来像を実現するための5つの基本目標／施策大綱	32
1 将来像の実現に向けた施策の展開方針・目標達成の視点	32
2 まちづくりの基本目標・横断的目標	33
資料編	41

第1部 序論

第1章 計画策定にあたって

第2章 遠賀町の現況・課題

第3章 遠賀町において捉えるべき社会動向の変化

第4章 新たなまちづくりの基本的考え方

〈計画のみかた〉

●用語解説

文中のわかりにくい用語について解説を入れています。用語解説については、その用語が最初に記載されたページのみ、その見開きページの下に解説を入れています。2回目以降に記載している同様の用語（文中、右肩に〈*〉が付いている単語）については、巻末の用語解説集を参照してください。

（用語解説記載例）

若年層の人口流出が多い、転入・転出ともに北九州市が多い

本町の自然増減^{1*}は、老年人口の増加に伴い、死亡数が近年増加傾向にあり、直近では死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いています。社会増減^{2*}については、平成12（2000）年以前は転入超過による社会増が続いていましたが、以降は社会増、社会減を繰り返しながら転入数、転出数がともに縮小しています。

平成22（2010）年～平成27（2015）年における人口移動において、男女ともに「15～19歳→20～24歳」で大幅な転出超過となっており、町外への進学、就職などによる影響と考えられます。

福岡県内の主な転入元、転出先をみると、転入・転出ともに、北九州市が多くなっています。

用語解説

1 自然増減：人口動態の要因のうち、出生数と死亡数の差による変化の状況。

2 社会増減：人口動態の要因のうち、一定地域に流入してくる人口と流出していく人口の差による変化の状況。

1 計画策定の趣旨

本町は平成24(2012)年3月に第5次遠賀町総合計画を策定し、まちの将来像として掲げた「笑顔と自然あふれる いきいき“おんが”～みんなで育む絆のまち～」の実現に向けて、各種計画や施策・事業を展開してきました。

この第5次遠賀町総合計画の策定から10年が経過し、人口減少・少子高齢化の進行など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

そうした中、まちづくりの長期的な展望に立った将来像を描き、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、新たな総合計画である「第6次遠賀町総合計画」を策定します。

2 計画の目的・役割

第6次遠賀町総合計画は、本町が目指す今後10年間の将来像を示し、その実現に向けたまちづくりの基本目標などを総合的かつ体系的にまとめ、長期展望に立った「まちづくり」の最上位に位置づけられる計画であり、主な計画の目的・役割として2つの指針を持った計画となります。

総合的かつ計画的な町政運営の指針

持続可能な行財政基盤の確立に向けて、経営的な視点で、「選択と集中」による効果的・効率的な施策の展開を図り、行政経営の指針となる計画

まちづくりに関わる多様な主体の行動指針

計画策定の過程を通じて、町民にわかりやすい計画とすることで、町民、地域と行政など、まちづくりに取り組む多様な主体が、目指す将来像を共有し、ともにまちづくりに関わり行動する計画

3 計画の構成・期間

(1) 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「事業実施計画」で構成されます。

■ 基本構想

町民と行政の共通の目標として、まちの将来像を明らかにし、それを達成するためのまちづくりの目標(施策の大綱)を示すものです。

■ 基本計画

基本構想で定めた将来像とまちづくりの目標(施策の大綱)を受けて、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、各施策の展開方針などを示すものです。

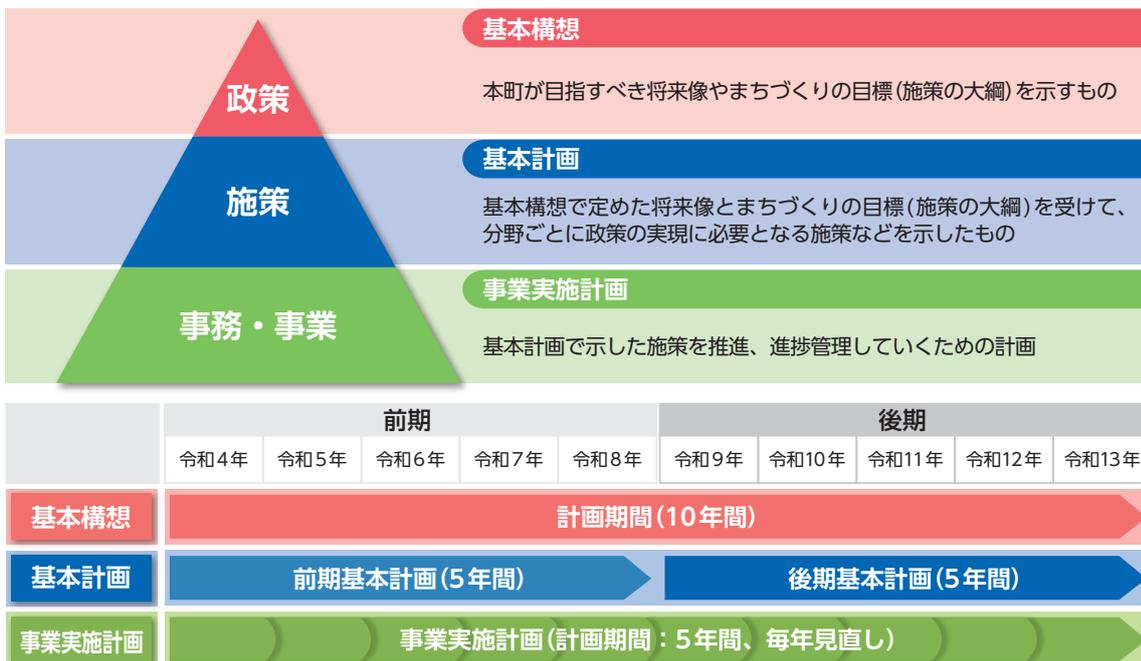
■ 事業実施計画

基本計画で示した施策を推進、進捗管理していくための計画です。

(2) 計画の期間

第6次遠賀町総合計画において、基本構想の計画期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とします。

■ 第6次遠賀町総合計画の構成と期間



第2章

遠賀町の現況・課題

1 遠賀町の現況・特性

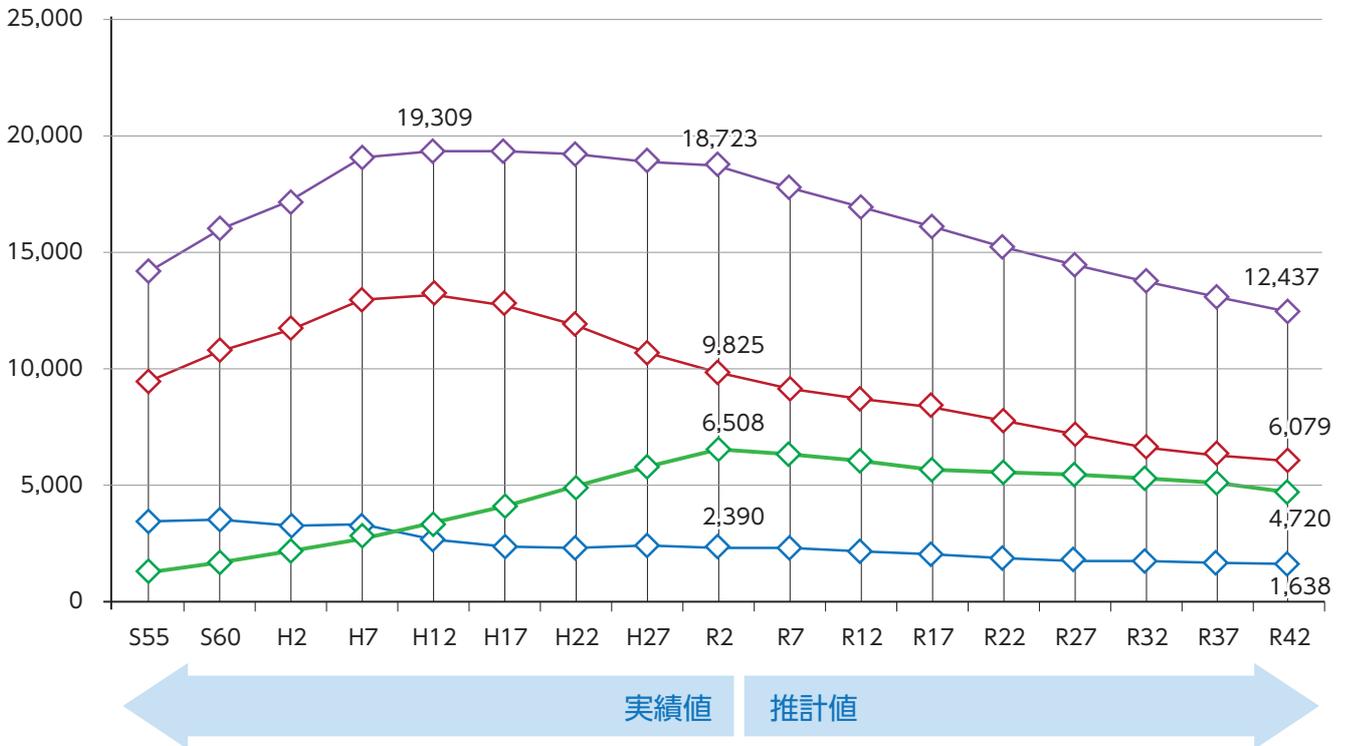
(1)人口

平成12(2000)年をピークに減少、今後、高齢化がさらに進むと予測

本町の総人口(国勢調査)は平成12(2000)年の19,309人をピークに減少傾向となっており、令和2(2020)年は18,723人となっています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の人口推計においても、令和27(2045)年には15,000人を下回ると推計されるなど引き続き減少していくことが予測されています。なお、この人口推計に本町の駅南地区の開発に伴う人口増加は加味されていません。

■ 年齢3区分別人口数の実績値と推計値

(人) ◆ 総人口 ◆ 年少人口(0~14歳) ◆ 生産年齢人口(15~64歳) ◆ 老年人口(65歳以上)



(出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

※令和2(2020)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和元(2019)年6月公表)に基づく推計値。

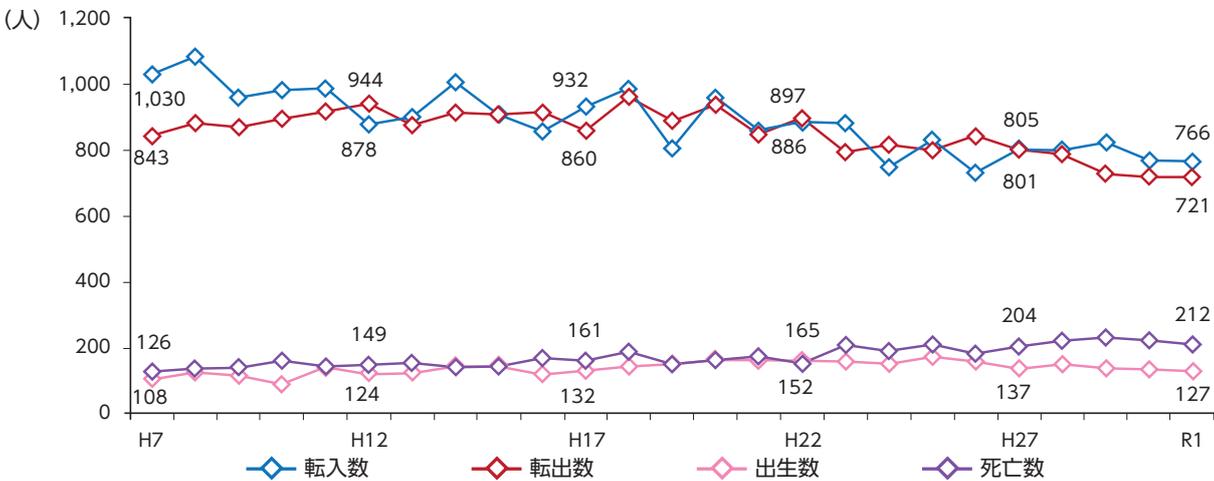
若年層の人口流出が多く、転入・転出ともに北九州市が多い

本町の自然増減^{1*}は、老年人口の増加に伴い、死亡数が近年増加傾向にあり、直近では死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いています。社会増減^{2*}については、平成12(2000)年以前は転入超過による社会増が続いていましたが、以降は社会増、社会減を繰り返しながら転入数、転出数がともに縮小しています。

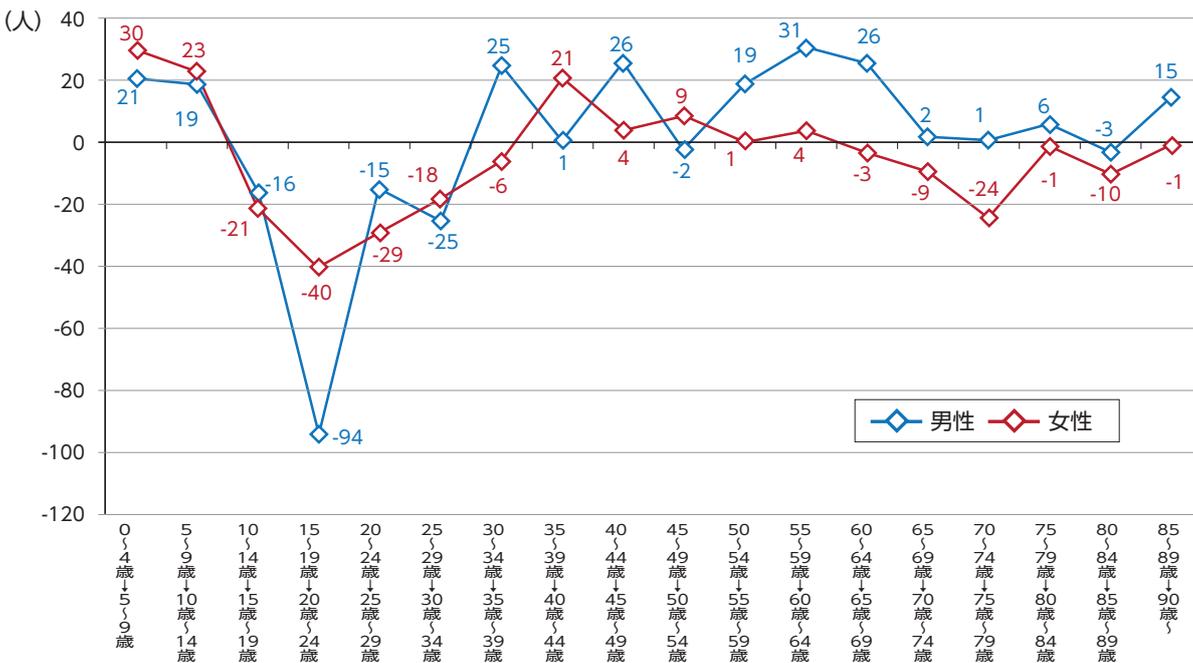
平成22(2010)年～平成27(2015)年における人口移動において、男女ともに「15～19歳→20～24歳」で大幅な転出超過となっており、町外への進学、就職などによる影響と考えられます。

福岡県内の主な転入元、転出先をみると、転入・転出ともに、北九州市が多くなっています。

■ 出生・死亡数、転入・転出数の推移



■ 年齢階層別人口移動(平成22年→平成27年)



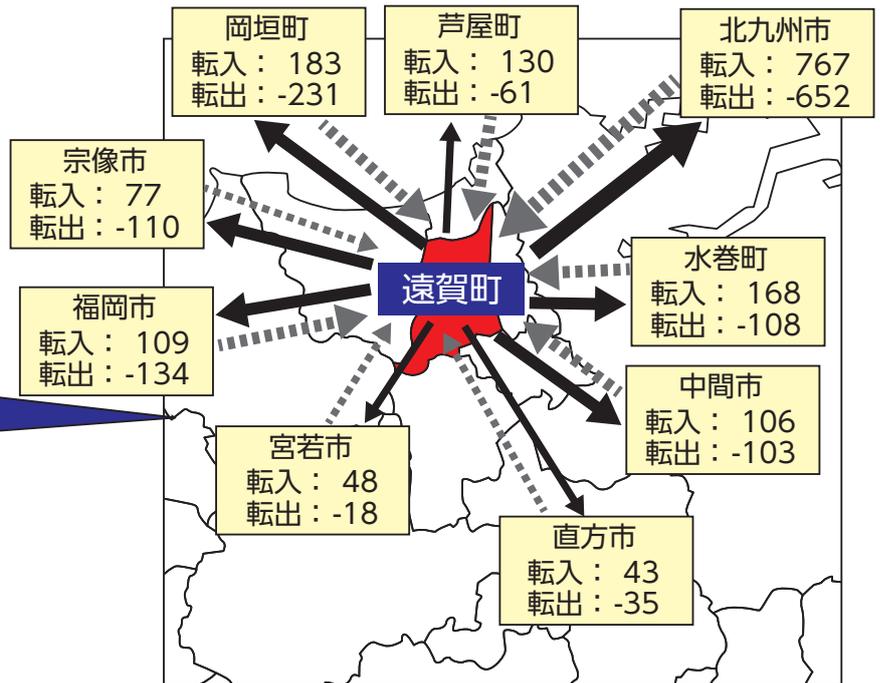
1 自然増減：人口動態の要因のうち、出生数と死亡数の差による変化の状況。

2 社会増減：人口動態の要因のうち、一定地域に流入してくる人口と流出していく人口の差による変化の状況。

■ 福岡県内自治体の人口移動の状況(主な転入・転出先)

- ▶ 転入者(300人以上)
- ▶ 転入者(100人以上)
- ▶ 転入者(100人未満)
- ▶■■■■ 転出者(-300人以上)
- ▶■■■■ 転出者(-100人以上)
- ▶■■■■ 転出者(-100人未満)

<遠賀町>	
◆ 県内市町合計	転入：1,900 転出：-1,679
◆ その他県外	転入：438 転出：-514
◆ 総合計(海外も含む)	転入：2,393 転出：-2,193

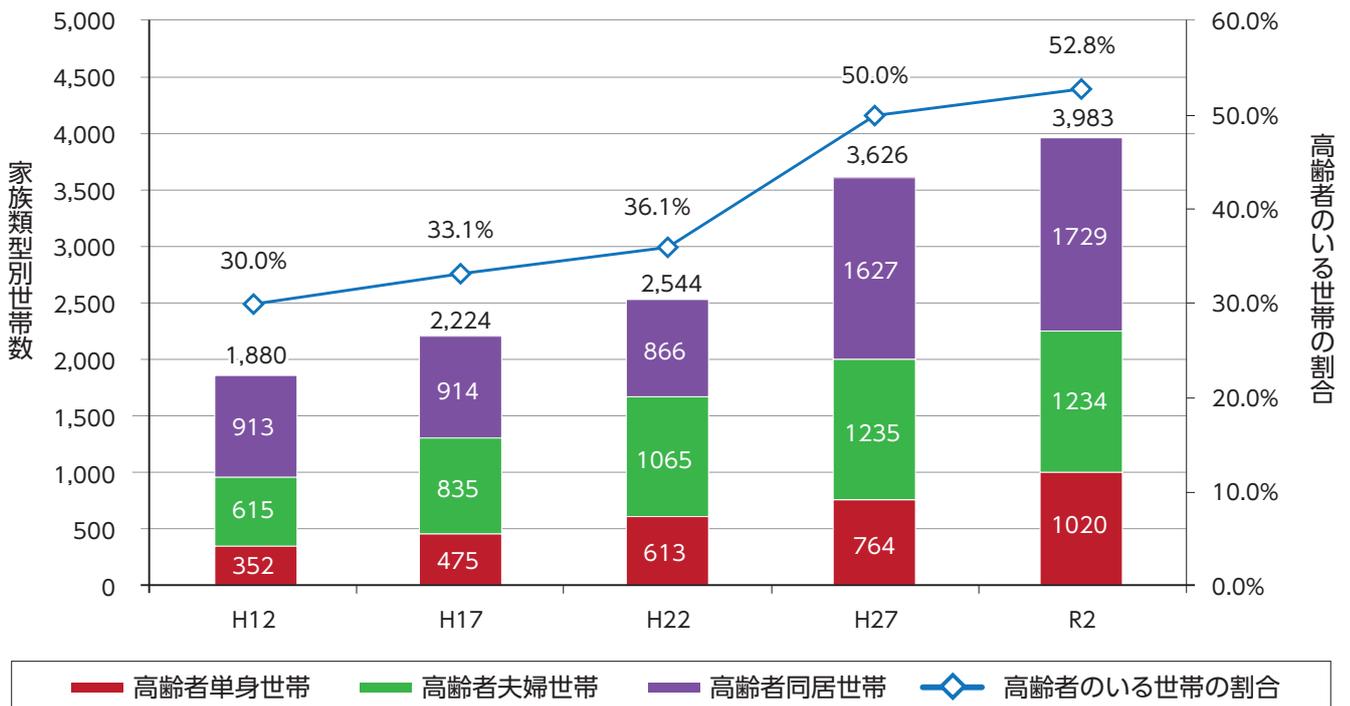


(出典：国勢調査)

高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯の増加が進む

高齢化に伴い、65歳以上の高齢者のいる世帯の割合が増えており、令和2(2020)年で52.8%となりました。また、高齢者の単身世帯、高齢者夫婦世帯も増加傾向にあります。

■ 高齢者のいる世帯状況の推移 (世帯)



(出典：国勢調査)

(2) 産業

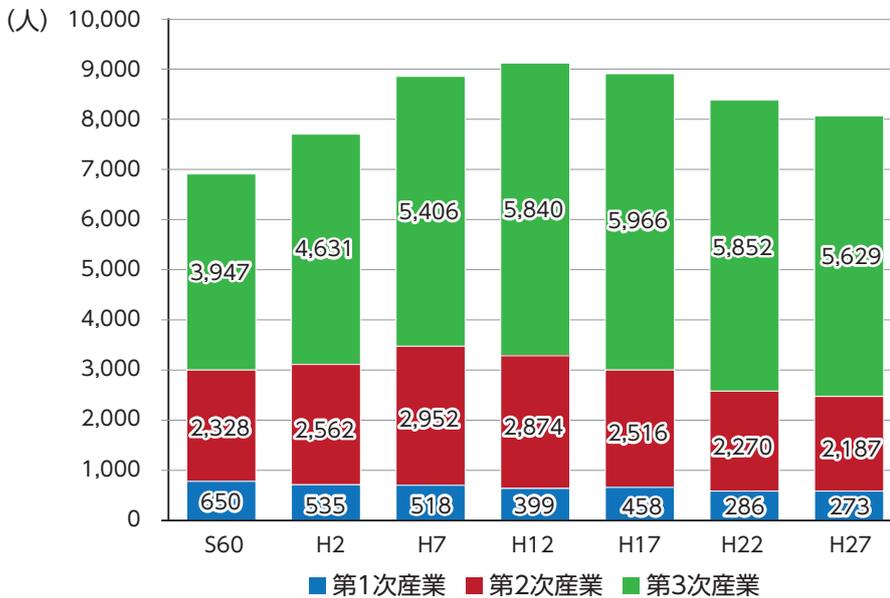
製造業、医療・福祉、卸売業・小売業の従業者数が多い

基幹産業の一つである農業を中心とした第1次産業の就業者数の減少が顕著

本町の産業別就業者数の推移をみると、「就業者総数」については平成12(2000)年をピークに減少傾向が続いています。また、「第1次産業」「第2次産業」については、ともに減少傾向となっており、特に、農業を中心とした「第1次産業」の減少が顕著となっています。「第3次産業」の就業者数については、平成17(2005)年まで増加していましたが近年は減少に転じています。

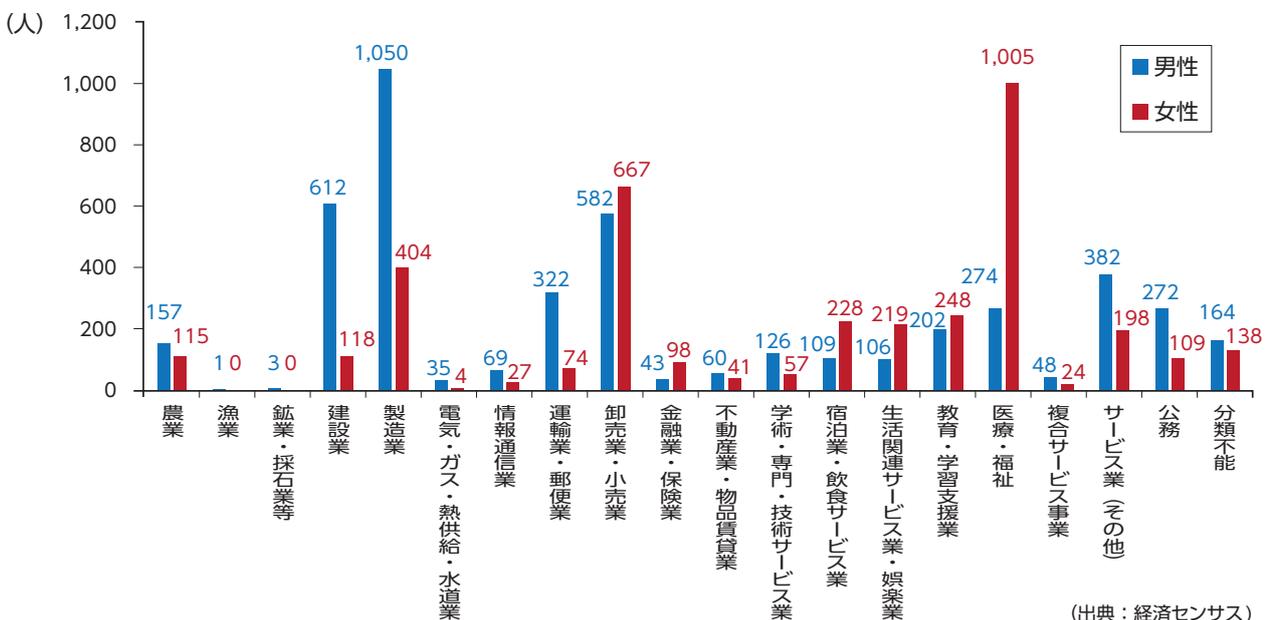
産業別従業者数をみると、製造業、医療・福祉、卸売業・小売業などが多くなっています。

■ 産業別就業者数の推移



(出典：国勢調査)

■ 産業大分類にみた従業者数



(出典：経済センサス)

(3) 都市基盤・防災

JR遠賀川駅を起点とした公共交通ネットワークが形成され、駅周辺の都市開発が進む

現在、本町では、JR遠賀川駅前を一体的に整備する「駅北周辺整備事業」を進めています。駅舎を東側に移転するとともに、移転後の跡地に町内外の交流を促し、にぎわいを生み出すための新たな公共施設である「おんがみらいテラス」を整備するというものです。

令和3(2021)年に新駅舎と新駅舎2階の改札へ行くためのペデストリアンデッキ¹*が完成しましたが、今後は引き続き本町の新たなランドマーク²*となる「おんがみらいテラス」の令和5(2023)年オープンを目指し、整備を進めていきます。こういった取組みにより、新たなにぎわいや暮らしの利便性の向上、駅周辺の活性化が進むことが期待されます。



JR遠賀川駅舎

遠賀川の大規模風水害に備えた治水などの防災対策が必要

本町は遠賀川流域に面する特性から、町内の大部分において大規模風水害による浸水被害を受ける可能性があり、河川や水路などの改修による治水や災害時の安全な避難所、避難路の確保などの防災対策が喫緊の課題となっています。

令和3年12月発行
保存版

遠賀町 防災 ハザードマップ

災害時に家族と連絡がとれない場合

災害用伝言ダイヤル171	災害用伝言板(携帯電話)
災害時には電話が混雑し、家族と連絡がとれないことがあります。そんなときには171ダイヤルし、利用案内に従って伝言の録音・発信を完了させてください。利用の場所や時間帯など、利用条件についてはNTTが決定し、テレビ・ラジオなどを通じてお知らせします。	避難区域以上の地域などの大きな災害が発生した時に、携帯電話を利用して伝言を登録・確認できます。
録音方法 171 ▼ 案内放送が流れます。 1 ▼ 自宅の電話番号 (093-333-XXXX) (市外発信が必要です)	確認方法 それぞれの携帯電話のメニューに従って入力を行ってください。 1 ▼ メニューに表示される「災害用伝言板」を選択
再生方法 171 ▼ 案内放送が流れます。 2 ▼ 自宅の電話番号 (093-333-XXXX) (市外発信が必要です)	登録方法 それぞれの携帯電話のメニューに従って確認を行ってください。 1 ▼ メニューに表示される「災害用伝言板」を選択 2 ▼ 「登録」を選択
利用時間 毎月1日・15日 0時～24時 毎月2日及び1月1日0時～1月3日24時 防災週間(8月30日0時～9月5日17時) 防災とボランティア週間(1月15日9時～1月21日17時)	3 ▼ 「無事です」等の状態の選択と100字以内のコメントを入力 4 ▼ 「登録」を押して完了

編集発行：遠賀町総務課防災安全係 TEL：093-293-1234

(出典：遠賀町防災ハザードマップ)

- 1 ペデストリアンデッキ：高架に設置された歩行者専用の通路。
- 2 ランドマーク：都市景観などにおいて目印や象徴となる対象物。

(4) 保育・福祉

認可保育所の入所児童数は年々増加傾向

少子化が進む中、本町は安心して産み育てられるまちを目指し、積極的な子育て支援の取組みを進めていますが、保育所の入所児童数は増加傾向にあります。今後は、保育所の入所希望者の増加に対応した受け皿を確保することで待機児童を解消することが求められます。

■ 認可保育所数と入所児童数の推移

(4月1日時点、町内在住者のみ)

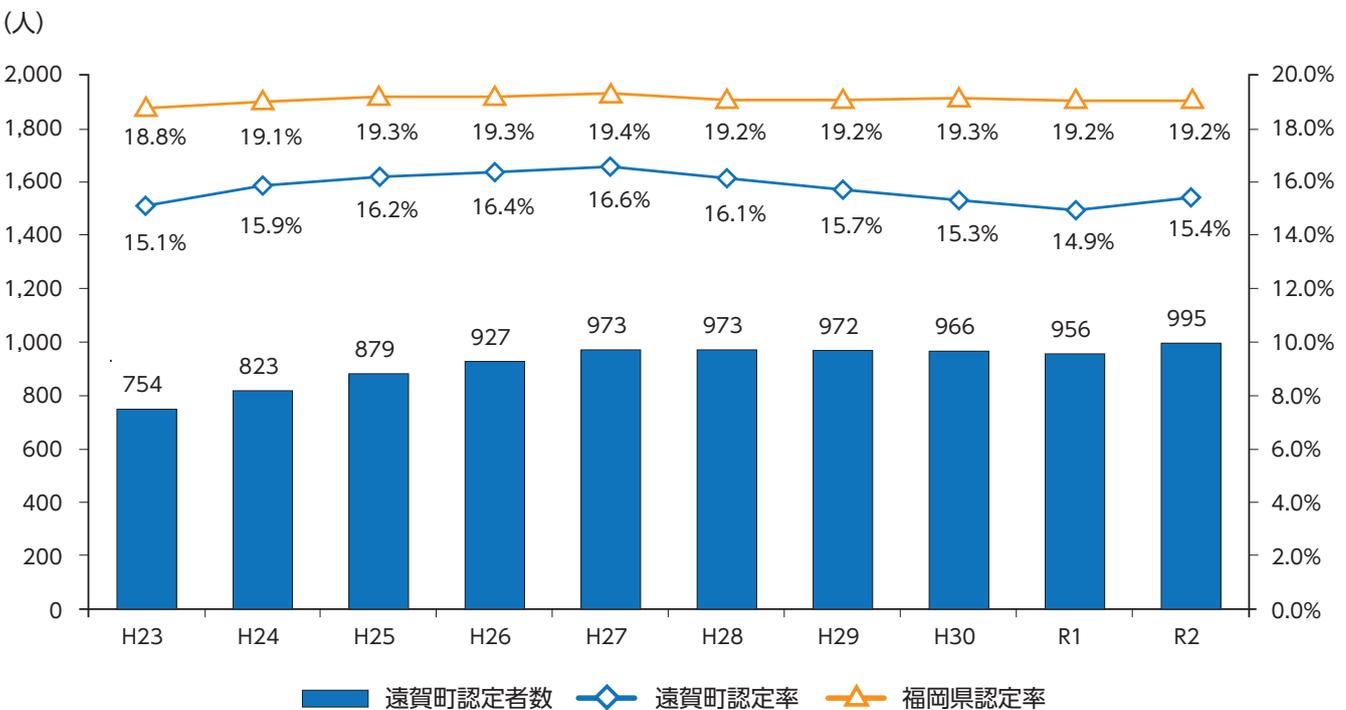
	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
保育所数	3	3	3	3	3	3	3	3
入所児童数	348	366	397	417	432	445	457	443

(出典：町資料)

介護認定者数は近年、横ばいで推移しており、認定率は15%台となっている

介護認定者数は平成28(2016)年以降、横這いで推移し、令和2(2020)年に増加に転じています。また、介護認定率は県の認定率を下回るかたちで推移しており、平成27(2015)年以降減少傾向にありましたが、令和2(2020)年に増加に転じています。

■ 介護認定者数及び介護認定率の推移

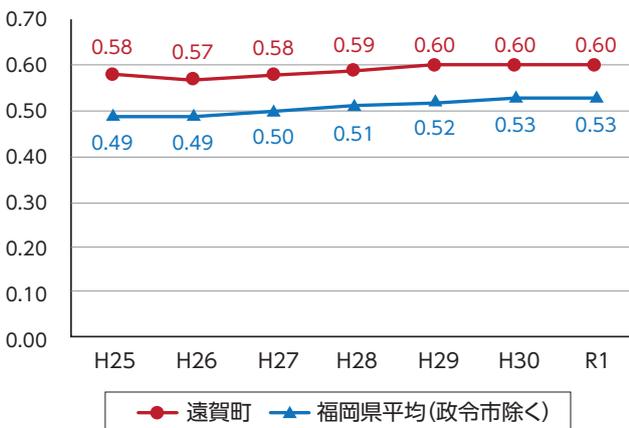


(5) 財政

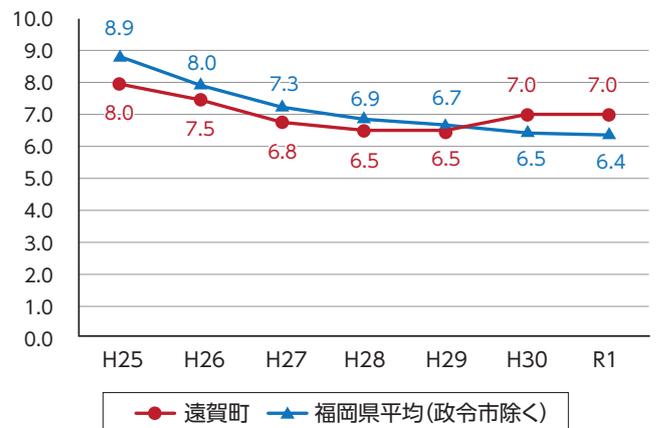
県平均と比べ健全な財政運営が行われているが、依然として財政の硬直化は進んでいる

本町の財政力指数^{1*}は福岡県平均に比べ健全な値を示しています。実質公債費比率^{2*}は改善が進んでいたものの、平成30(2018)年以降は福岡県平均を上回っています。財政の柔軟性をあらかず経常収支比率^{3*}は、令和元(2019)年は福岡県平均を下回りましたが、依然として高い値を示しており、財政の硬直化が進んでいる状況です。

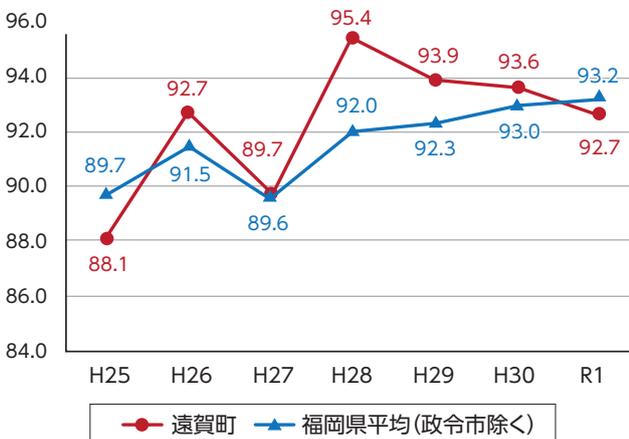
■ 財政力指数



■ 実質公債費比率



■ 経常収支比率



(出典：町資料)

- 1 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指標で、指数が1.00を超える自治体は、財源に余裕があることになり、普通交付税(国から交付される財源)の不交付団体となる。
- 2 実質公債費比率：収入に対する地方債の返済額などの割合で、この比率が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表す。
- 3 経常収支比率：自治体の財政構造の柔軟性を示す指標で、この比率が低いほど政策的に使えるお金が多くあることを示す。

2 町民アンケート調査からみた視点

今後のまちづくりへの期待や課題、満足度などの町民ニーズを把握し、第6次遠賀町総合計画へ反映させることを目的に町民アンケートを実施しました。

【町民アンケート実施概要】

- 調査対象者：本町在住の18歳以上の方2,000名を無作為抽出
- 調査期間：令和2(2020)年8月
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 回収数：727件(36.4%)

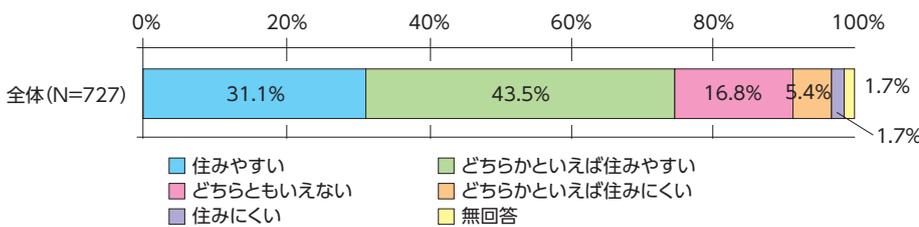
(1) まちの住みやすさ

■遠賀町が『住みやすい』回答者は74.6%。自然環境と生活利便性の良さをあわせもっている点が住みやすさの要因となっている

今回の調査では、まちの住みやすさについては、全体の74.6%が『住みやすい(住みやすい+どちらかといえば住みやすい)』と回答し、前回調査(平成22(2010)年度)の72.2%を若干上回る結果となっています。

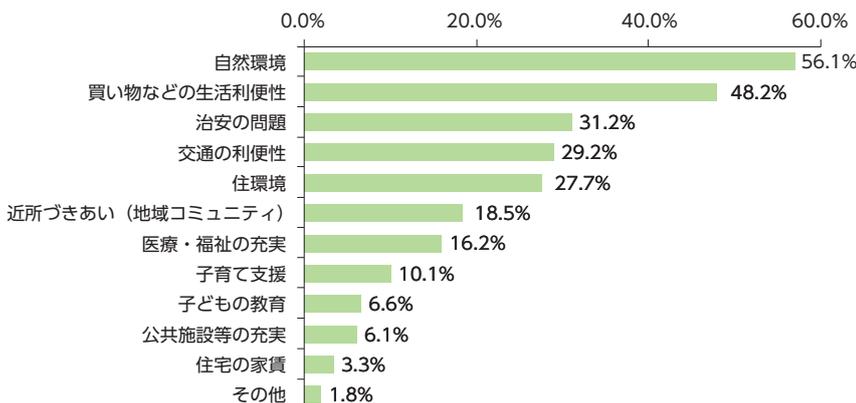
住みやすいと回答した人の住みやすさの理由は、「自然環境」が56.1%と最も高く、次いで「買い物などの生活利便性」となっており、自然の豊かさと都市の利便性をあわせもったまちであることが住みやすさの魅力となっています。

【遠賀町の住みごころはいかがですか】



※回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入しているため合計値が100.0%になっていません。

【どのような点から住みやすいと思いますか】



(2) まちづくりの満足度・重要度

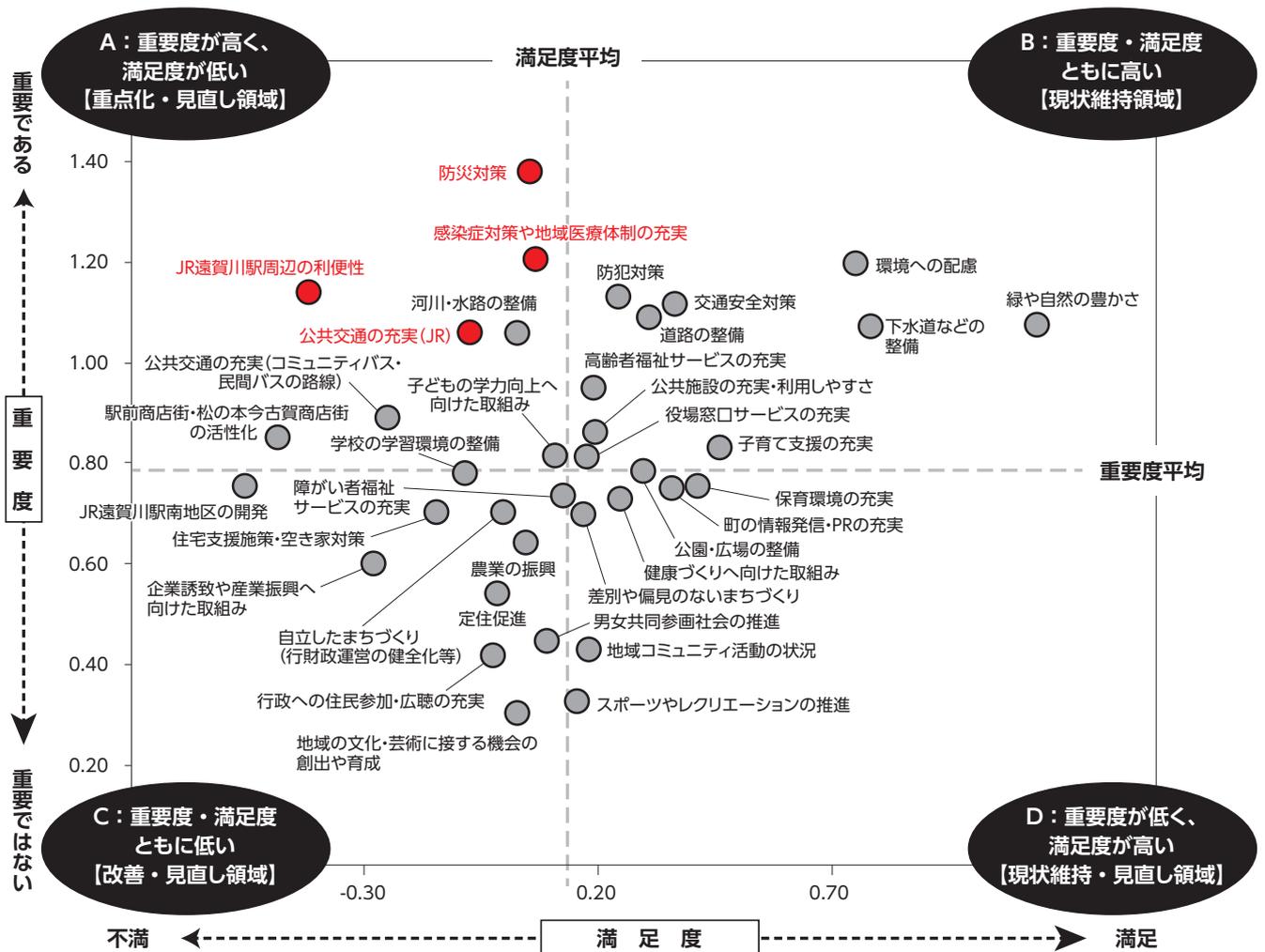
■町民の最も優先順位が高いまちづくりは「防災対策」、「JR遠賀川駅周辺の利便性」、「公共交通の充実(JR)」、「感染症対策や地域医療体制の充実」

本町のまちづくり36項目の満足度・重要度について、最も満足度の高い項目は「緑や自然の豊かさ」で、次いで「下水道などの整備(し尿処理、排水処理)」「環境への配慮(省エネやごみ収集、リサイクルなど)」となっております。環境分野での満足度が高い結果となっております。

一方、満足度の低い分野は、「JR遠賀川駅南地区の開発」「駅前商店街・松の本今古賀商店街の活性化」「JR遠賀川駅周辺の利便性」となっており、駅周辺の都市・交通分野で満足度が低い結果となっております。

満足度と重要度を相関分析すると、町民の最も優先順位が高いまちづくりは「防災対策」、「JR遠賀川駅周辺の利便性」、「公共交通の充実(JR)」、「感染症対策や地域医療体制の充実」となります。

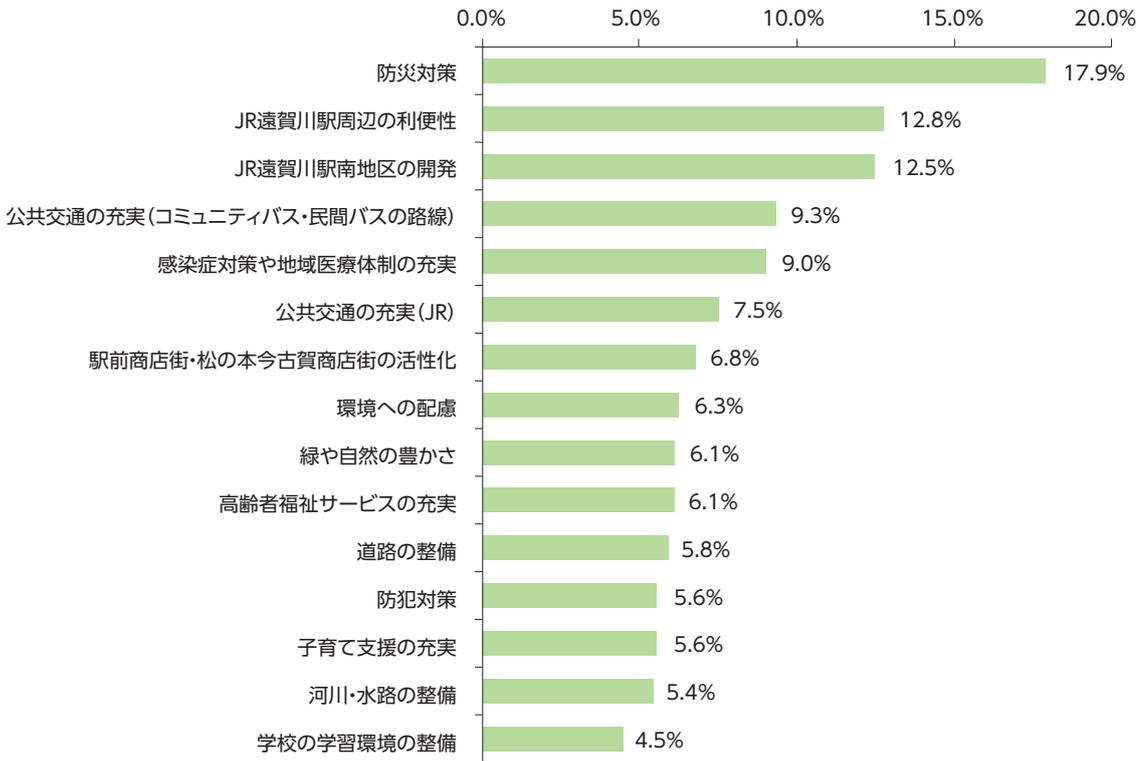
【まちづくりの満足度と重要度の平均値の相関図】



■特に重視している項目は、「防災対策」

全36項目の施策の中で特に重視している項目は、「防災対策」「JR遠賀川駅周辺の利便性」「JR遠賀川駅南地区の開発」となっており、防災の安全面とJR遠賀川駅を中心とした交通・都市開発の利便性の向上に対するニーズが高くなっています。

【36項目のうち特に重要と思われるもの(3つ以内で選択)】



避難所設営訓練の様子

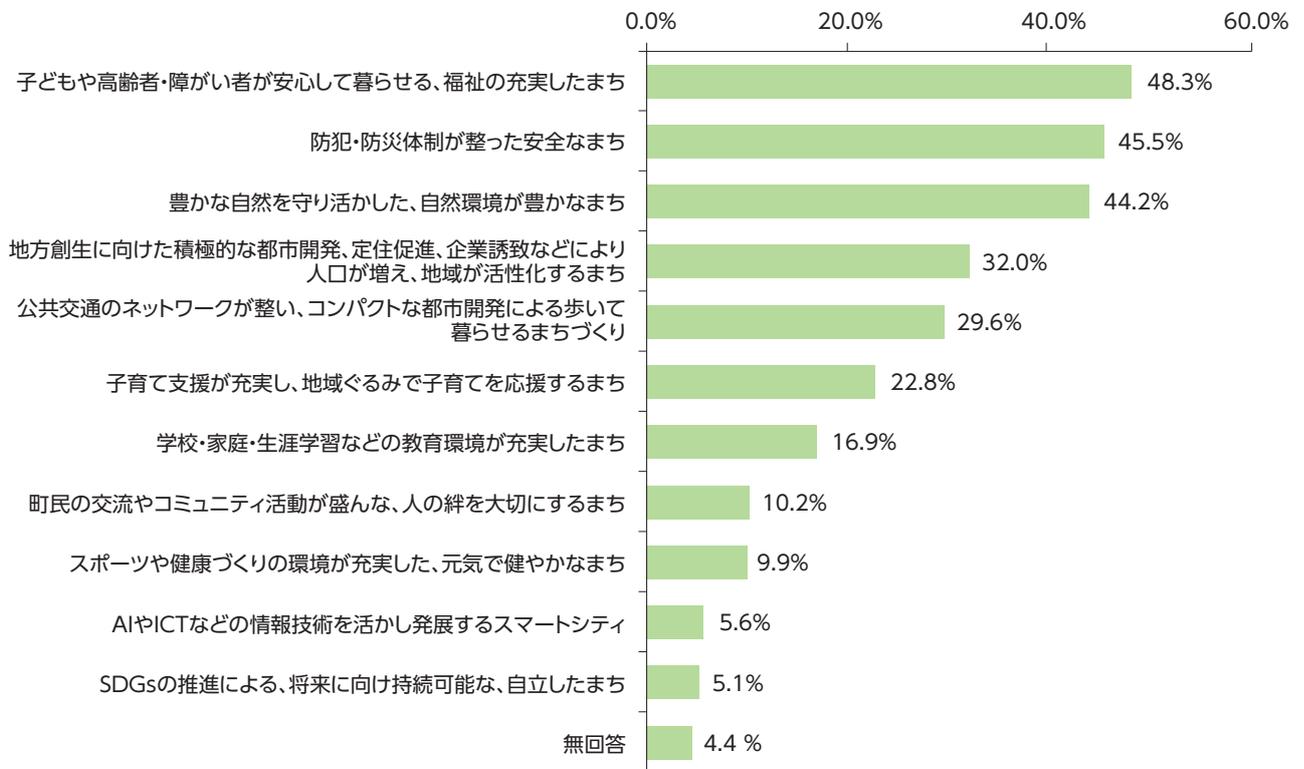
(3) 今後のまちづくりの目指すべき将来像

■目指すべき将来像のキーワードは、「安心・安全な暮らし」「自然の豊かさ」「子育て応援」

今後のまちづくりの目指すべき将来像については、「子どもや高齢者・障がい者が安心して暮らせる、福祉の充実したまち」が48.3%と最も高く、次いで、「防犯・防災体制が整った安全なまち」「豊かな自然を守り活かした、自然環境が豊かなまち」が高くなっています。

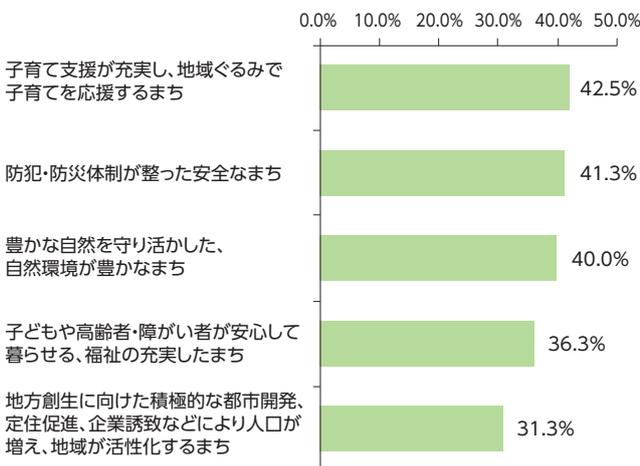
なお、年代別では、「10・20歳代」「30・40歳代」で「子育て支援が充実し、地域ぐるみで子育てを応援するまち」の回答が高くなっています。

【今後、遠賀町のまちづくりを進めていくにあたり、目指すべき将来像として、適切と思うものはどれですか】

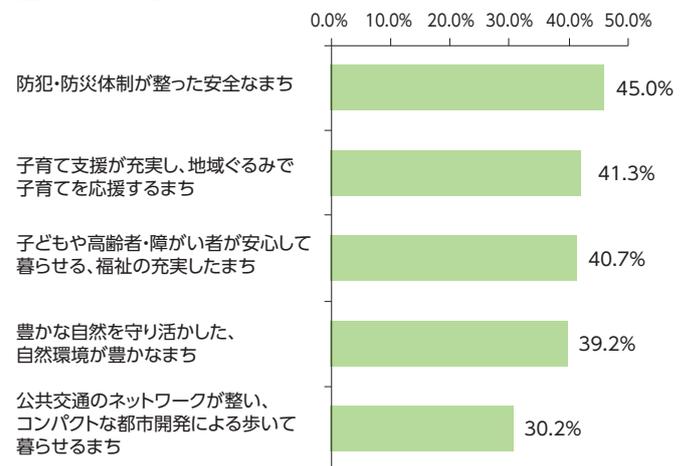


【「10・20歳代」「30・40歳代」の目指すべき将来像の回答結果(上位項目)】

■10・20歳代



■30・40歳代



3 行政調査からみた課題

第5次遠賀町総合計画の各施策の取組み状況を検証した結果、引き続き解決すべき重点課題、今後の重視すべき対策について以下のように整理しています。

(1) 引き続き解決すべき重点課題

第5次遠賀町総合計画における各分野の取組みの中で、第6次遠賀町総合計画においても引き続き解決すべき重点課題は以下の通りとなります。

第5次遠賀町総合計画施策大綱	引き続き解決すべき重点課題
I 自然と共生する快適なまちづくり 【環境】【衛生】【防災・安全】 【上下水道】【住環境】【交通・通信】	○更なる地球温暖化 ^{1*} 対策の推進(3R ^{2*} の推進・ごみの減量化) ○河川・水路の防災機能の強化 ○災害時の避難対応(避難所・避難支援など) ○交通弱者の生活交通手段の確保
II はつらつと生活できるまちづくり 【子育て支援】【医療・健康】【福祉】	○保育施設など入所希望者の増加に対応した待機児童の解消 ○生活習慣病 ^{3*} の予防・改善などによる医療費の適正化 ○高齢者の介護予防・健康増進の推進 ○地域包括ケアシステム ^{4*} の充実
III 豊かな心を育むまちづくり 【学校教育】【生涯学習・スポーツ】 【歴史文化】	○「生きる力」を学ぶ学校教育の充実、学校施設の老朽化への対応 ○地域の自主的な学習活動における指導者の高齢化への対応 ○伝統行事など地域文化活動の保存・継承
IV にぎわいのあるまちづくり 【産業】【都市開発】	○農業の収益性・生産性の向上、担い手の確保 ○商店街の活性化 ○J R 遠賀川駅周辺開発(駅北周辺整備事業、駅南開発)
V 自立したまちづくり 【協働】【共生社会】【行政】	○地域コミュニティの活性化 ○財政の持続化を踏まえた公共施設マネジメント ^{5*}

1 地球温暖化：社会活動によって放出された温室効果ガスで地球の気温が上昇すること。

2 3R：Reduce(リデュース：ごみとなるものを減らす)、Reuse(リユース：資源を繰り返し使う)、Recycle(リサイクル：資源を再利用する)の3つの総称。

3 生活習慣病：成人期後期から老年期にかけてり患率、死亡率が高くなる慢性疾患の総称。食事、運動、飲酒、喫煙、休息、睡眠などの日常生活習慣がその発病や進行にかかわっている。

4 地域包括ケアシステム：地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。

5 マネジメント：様々な資源・資産・リスクを管理し、効果を最大化する手法のこと。

(2) 今後の重視すべき対策

第5次遠賀町総合計画における各分野において、社会情勢の変化などにより新たに発生した課題に対して重視すべき対策は以下の通りとなります。

- with コロナ^{1*}へ向けた新しい生活様式への対応策の検討
- 学校教育のICT^{2*}化への対応(GIGAスクール構想^{3*}の推進)
- 元気な高齢者を中心に地域活動の担い手として活躍できる場の拡大
- スマート化^{4*}による行財政運営の効率化・高度化
- 将来を見据えた行政職員の高度化・人材育成



1 withコロナ：新型コロナウイルスの感染を予防しながら日常生活を送ること。

2 ICT：Information and Communication Technology の略称。情報通信技術の総称。

3 GIGAスクール構想：義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する構想。

4 スマート化：AIやロボット技術などICTを活用して、様々な状況を最適化すること。

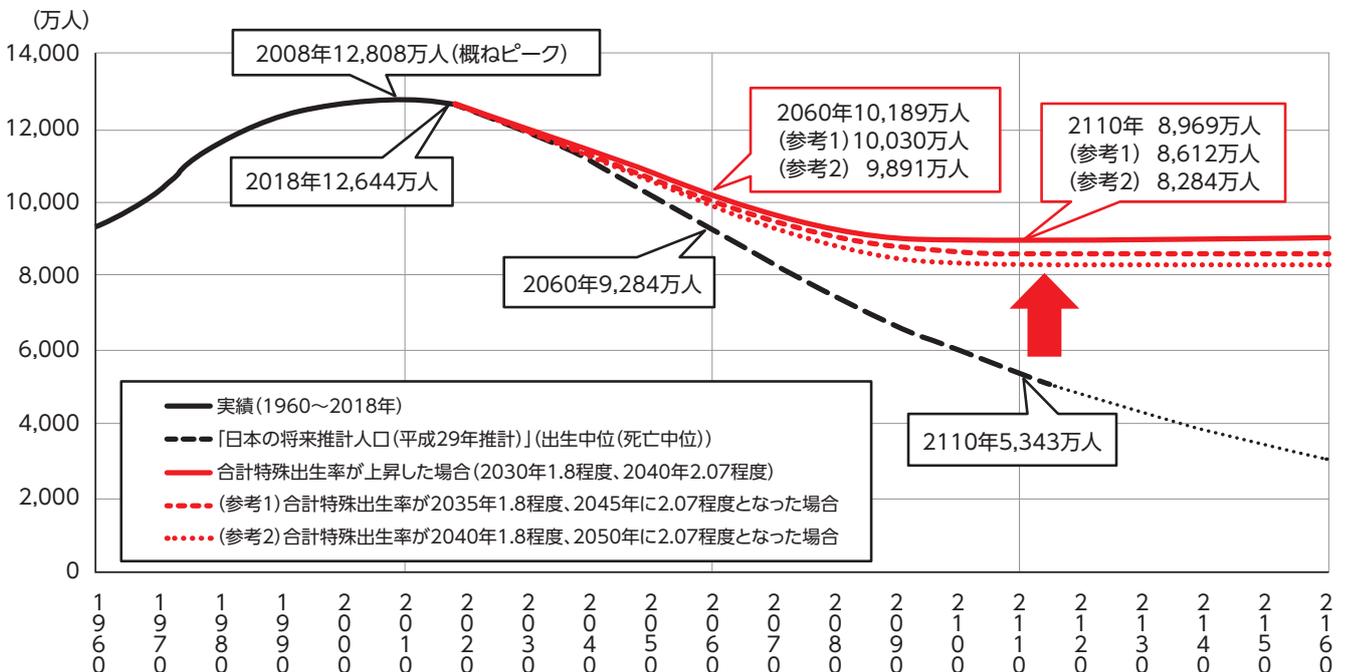


1 遠賀町を取り巻く社会動向

(1) 人口減少・高齢化の加速度的な進行

わが国の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少局面に入り、令和42(2060)年には9,284万人と1億人を割り込み加速度的に減少が進むと見込まれています(社人研推計)。また、全国の65歳以上の高齢者人口は、令和3(2021)年には3,640万人を超え、高齢化率は29.1%と過去最高となっています。こうした人口減少社会・超高齢社会の到来は、経済活動の縮小、地域コミュニティの崩壊、社会生活基盤の劣化など、様々な影響を及ぼすことが懸念されており、国を挙げて地方創生の取組みが進められています。

【わが国の人口の推移と長期的な見通し】



(2) インフラ¹*維持更新コストの増大、「コンパクトシティ+ネットワーク²*」の推進

道路・鉄道などの産業基盤や上下水道・公園・学校などの生活基盤、治山治水といった国土保全のための基盤などの社会資本(インフラ*)の多くは、高度経済成長期に集中的に整備され、建設から長期間経過していることから、今後急速に老朽化が進行すると想定され、維持・更新費用の増大が見込まれます。維持・更新の不足により、適切な管理が行われなくなれば、社会資本の機能不全により、人々の生活に影響を及ぼすおそれや、老朽化による事故や災害などを引き起こす可能性があり、社会資本を効率的かつ適切に維持・更新することが求められます。

また、公共施設を含む社会資本の合理化を図るため、国は新たな国土づくりの構想として、平成26(2014)年に「国土のグランドデザイン2050」を策定しました。その中で国は、人口減少社会において、持続可能な都市機能を維持・確保していくために、都市機能や居住するエリアを集約し、公共交通機関などでつなぐ「コンパクトシティ+ネットワーク*」の形成を推進しています。

(3) 持続可能な開発目標(SDGs³*)へ向けた取組みの加速化

平成27(2015)年に国連サミットにおいて採択されたSDGs*は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。

わが国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション⁴*」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。

【SDGs*の目指す17の目標】



- 1 インフラ：インフラストラクチャーの略。生産や生活の基盤を形成する基礎的な構造物。道路・通信施設などの産業基盤、及び学校・病院・公園などの社会福祉・環境施設がこれに該当する。
- 2 コンパクトシティ + ネットワーク：国の新たな国土づくりの構想として、人口減少社会において、持続可能な都市機能を維持・確保していくために、都市機能や居住するエリアを集約し、公共交通機関などでつなぐ施策。
- 3 SDGs：Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015年の国連サミットにおいて採択されたもので、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されている。
- 4 イノベーション：新製品や新技術開発などの技術革新や新たな価値創造による社会変革をさす。

(4) 自然災害の多発化・甚大化と感染症の拡大

近年、地球温暖化*に伴う大規模風水害や地震災害といった自然災害が多発化し、甚大化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大といった、今までの常識では予測不可能なリスクが日常生活に潜んでいることを実感する機会が増えており、こういったリスクに対応した危機管理体制の構築が急務となっています。

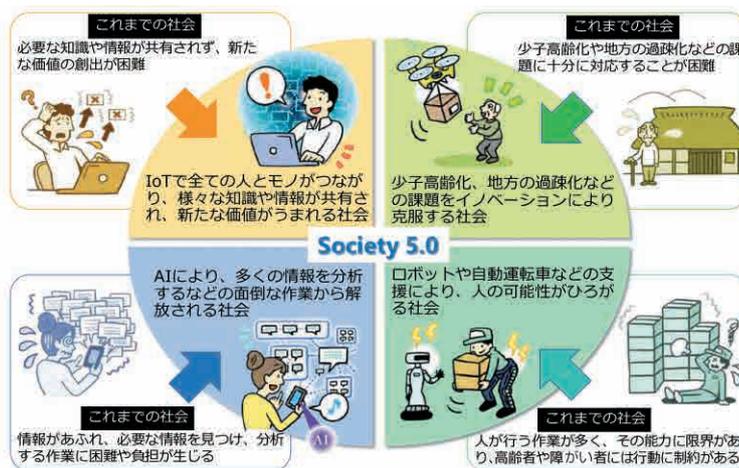
加えて、わが国では、高度成長期以降に大量に整備されたインフラ*の老朽化が進んできていることから、自然災害から安全を確保するために、インフラ*の適切な維持・更新による国土の強靱化¹*が必要となっています。

(5) AI²*・IoT³*などの技術革新によるSociety5.0⁴*の実現

国は、AI*やIoT*、ロボット技術⁵*などの技術革新により、超高齢社会に向けた様々な課題を解決し、便利で豊かな暮らしを生む「Society5.0*」の実現を目指しています。こうした「Society5.0*」の進展は、民間企業による産業革新のみならず、医療や教育、買い物支援サービスなど、人々の暮らしにおける課題解決につながることを期待されています。

また、行政分野においてもICT*を活用した利便性向上や行政事務の効率化が進められており、マイナンバー制度の導入・活用などにより、利便性の高い行政サービスの提供や業務効率化・省力化に向けた取組みが求められています。

【Society5.0*で実現する社会】



- 1 国土の強靱化：「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組み。
- 2 AI：Artificial Intelligence の略称。人工知能の総称。
- 3 IoT：Internet of Things の略称。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組みのこと。
- 4 Society5.0[ソサエティ 5.0]：Society1.0(狩猟社会)、2.0(農耕社会)、3.0(工業社会)、4.0(情報社会)に続く新たな社会。AI、IoTなどの新たな技術により、これまでの社会の課題を解決する未来社会。
- 5 ロボット技術：人間の行ってきた作業をロボットを活用し作業を自動化する技術。

(6) 生産年齢人口減少へ向け誰もが活躍できる社会の推進

わが国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く人のニーズの多様化」などの状況に直面しています。こうした中、イノベーション*の実現などによる生産性の向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることが重要な課題になっています。「働き方改革」*は、この課題の解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く人一人ひとりがよりよい将来の展望を持てることを目指しています。

(7) 社会経済のグローバル化^{2*}と多文化共生社会^{3*}の進展

グローバル化*の進展により様々な分野における国際競争が激化しており、私たちの生活においても大きな影響が生じています。このような状況の下、国内においては、増大する海外需要を背景とした輸出の拡大や海外進出などにより、経済活動の収益基盤拡大が図られています。

また、生産年齢人口*の減少による労働力不足を背景に、国内企業の担い手として大きな力となっている外国人労働者の増加も顕著となっており、この傾向は今後も続くと考えられています。文化や生活様式の違いをお互いが認め合い、日本人も外国人も誰もが共生できる社会づくりが求められています。

(8) 住民・民間・行政による協働のまちづくりの推進

高齢化の進行やライフスタイルの変化などにより、住民のまちづくりに対するニーズは多様化しており、行政だけでは住民ニーズにきめ細かに応えていくことが難しくなっています。

また、人口減少が進む中、地域コミュニティの希薄化が進んでおり、自治機能の低下が懸念されている一方で、災害などにおける地域のつながりや支え合いの大切さが認識されています。

このような中で、住民、団体、企業、行政などの協働による取組みを強化し、それぞれが役割分担しながら、地域の課題解決に向け、ともに考え、行動する協働のまちづくりを進めることが求められています。

- 1 **働き方改革**：一億総活躍社会実現に向けた、労働環境を大きく見直す取組みのことを指し、働く人びとが、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革。
- 2 **グローバル化**：政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
- 3 **多文化共生社会**：文化や民族などの異なる人々が、それぞれの文化や価値観の違いを認め、同じ地域社会の一員として、ともに生きていこうとする社会。

本格的な人口減少と少子高齢化が進行しているわが国では、2040年頃に高齢者人口がピークを迎えることから、大きな転換期を迎えると言われています。それを内政上の危機と捉え、2040年を迎えるまでに自治体行政はどうあるべきなのか、「新たな自治体行政の基本的考え方」を、国の主導のもと自治体戦略2040構想研究会が発出しました。

第6次総合計画の計画期間は令和13(2031)年度で終了しますが、内政上の危機と呼ばれる2040年へ向け、本町がまちづくりを行う上でどのように備えておくべきなのか、その方向性を示唆するものとなり、本計画の策定にあたっての重要な資料となります。

自治体戦略2040構想が示す「新たな自治体行政の基本的考え方」

2040年の社会：労働力人口が不足⇒人口縮減時代のパラダイム^{1*}への転換が必要

1) スマート自治体^{2*}への転換

- 経営資源が大きく制約されることを前提に従来より少ない職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮する仕組みが必要である。
 - すべての自治体で、AI*・ロボット技術*が処理できる事務事業はすべて自動処理するスマート自治体*へ転換することが必要である。
 - 長期的な視点での職員の能力開発や教育訓練が必要である。
- ⇒これまで自治体の職員が行っていた事務処理をAI*・ロボット技術*を活用し処理することで、少ない人員でも効率的に運営できる行政へ変化する。

1 パラダイム：時代や社会において、常識的な考え方の枠組み。

2 スマート自治体：AIやロボット技術などICTを活用して、事務処理を自動化するなど、行政サービスなどを効率的に提供する自治体。

2) 公共私^{1*}による暮らしの維持

- 人口減少と高齢化により、公共私*それぞれの暮らしを支える機能が低下する中、自治体は新しい公共私*相互間の協力関係を構築し、まとめるマネージャーの役割を担う必要がある。
 - 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、人々の暮らしを支えるために働ける新たな仕組みが必要である。
- ⇒住民・地域・行政が協力しあう新たな仕組みにより地域の暮らしを支えるかたちをつくる。

3) 圏域マネジメント*と二層制の柔軟化

- 個々の市町村がフルセット^{2*}主義から脱却し、圏域単位での行政を基盤とし、戦略的に圏域内の都市機能などを守ることが必要である。
 - 現状の連携では対応できない深刻な行政課題への取組みを進め、広域的な課題への対応力(圏域のガバナンス^{3*})を高める仕組みが必要である。
 - 都道府県・市町村の二層制を柔軟化し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要である。
- ⇒一つの市町村だけでは対応できない行政サービスを圏域や県との連携により取り組む環境をつくる。

1 公共私：公(行政)共(地域団体)私(民間)をさす。人口減少下の持続可能な社会に向け、自治体のみが公共サービスの担い手となるのではなく、地域社会の多様な担い手と協働し、相互に連携・協働する新たなかたちとして用いられる。

2 フルセット：ここでは行政がすべての公共サービスを担い運営することをさす。

3 ガバナンス：企業や行政の統治システム。

本町の現況・課題と町民ニーズ、社会動向などを総合的に検証し、2040年を見据えた上で、今後10年間の本町に求められる対応について以下の通りまとめています。

●自然災害、感染症などのリスクに対応した対策の推進

- 自然災害に強い環境整備、感染症対策の強化

●人口減少社会の進行に備えた社会構造への移行、公共インフラ*のマネジメント*

- 遠賀町立地適正化計画に基づく「コンパクトシティ+ネットワーク*」による都市基盤整備の推進
- 将来需要を想定した公共施設の適正配置・見直し

●Society5.0*による利便性の高い暮らし、多様な働き方の実現

- AI*・IoT*を活用した行政サービスの提供や自治体業務の遂行へ向けた検討
- スマート農業¹*の振興による農業の収益性の向上
- 男女共同参画の推進と待機児童解消を主とした子育て支援の充実
- 通信インフラ*を活かしたテレワーク²*・コワーキングスペース³*の活用など多様な働き方への支援の検討

●地域の人材を活用した多面的な協働のまちづくりの推進

- コミュニティや地域での交流の促進と、いきがいや活躍の場づくり
- 地域の人材を活用した地域における生活支援の展開

●深刻な行政課題を解決するための広域行政のさらなる推進

- 都市機能などの自治体間連携の合意形成へ向けた取り組み

●SDGs*の推進

- 環境負荷の少ない地域づくり(環境保全・自然保護・産業振興・国土の強靱化*など)
- 多様な価値観をもった人の住み良いまちづくり(人権・多文化共生社会*)

1 スマート農業：AIやロボット技術などを活用することで、従来の農作業にかかった労力の省力化や品質の高い農産物を管理する新しい農業の手法。

2 テレワーク：情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

3 コワーキングスペース：事務所スペース、会議スペースなどを共有しながら独立した仕事をするができるスペースのこと。

《参考》

バックカスティングによるこれからのまちづくりを考える

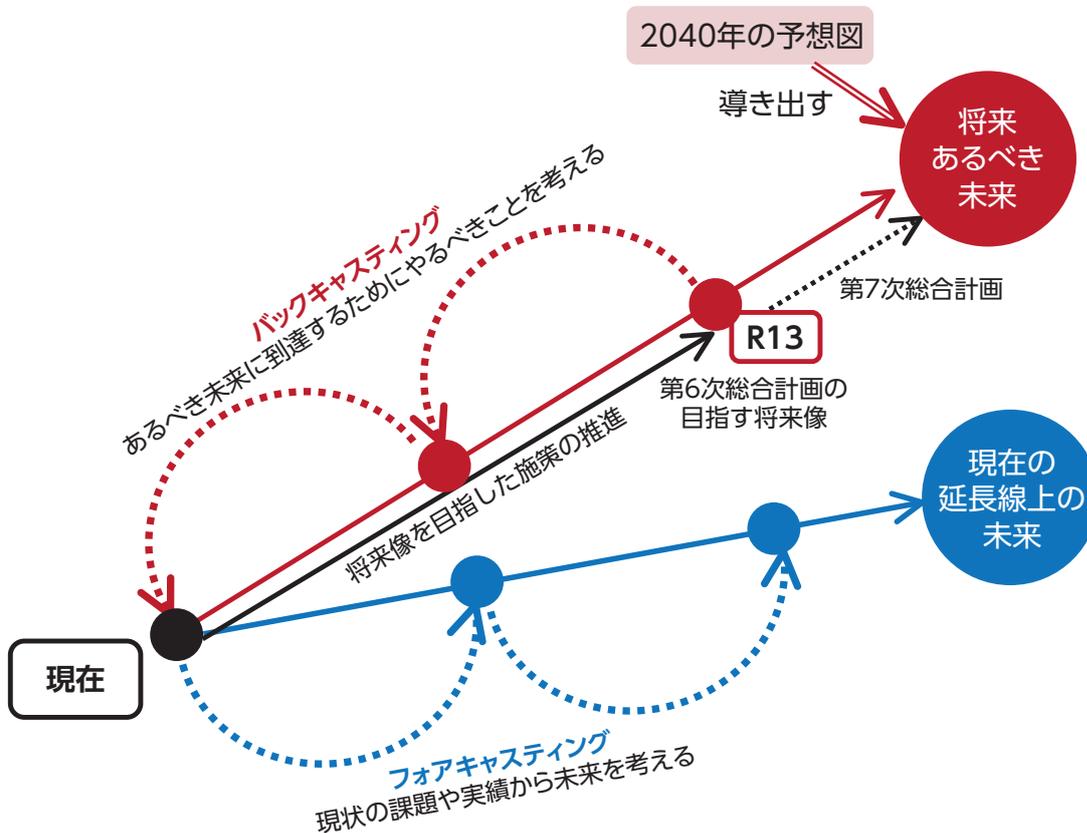
総合計画のような中長期的な計画を策定する場合、これまでのまちの課題や実績の分析から今後の方針を考える「フォアカスティング(Forecasting)」と、将来のまちがどのようになるべきかを考え、その目標に至るまでに実行すべきことを考えていく「バックカスティング(Backcasting)」という2つの視点があります。

安定的な成長を続けていた従来は、自治体が計画を策定する場合、「フォアカスティング」で検討している場合が多くありました。

しかし、昨今は、人口減少・少子高齢社会が進むほか、情報化の急速な発展、地球温暖化*など、過去からは想定できない社会変化が生じており、こうした変化に対応し、持続可能な社会を実現していくためには、従来の延長線上に積み上げる「フォアカスティング」の視点だけでなく、未来のビジョンを描くことで始める「バックカスティング」の視点が欠かせないものとなっています。

このため、第6次総合計画の策定にあたっては、国が示している2040年の姿を参考としながら、従来からの「フォアカスティング」だけではなく「バックカスティング」の考え方にたち、将来目指すべきまちづくりを考えています。

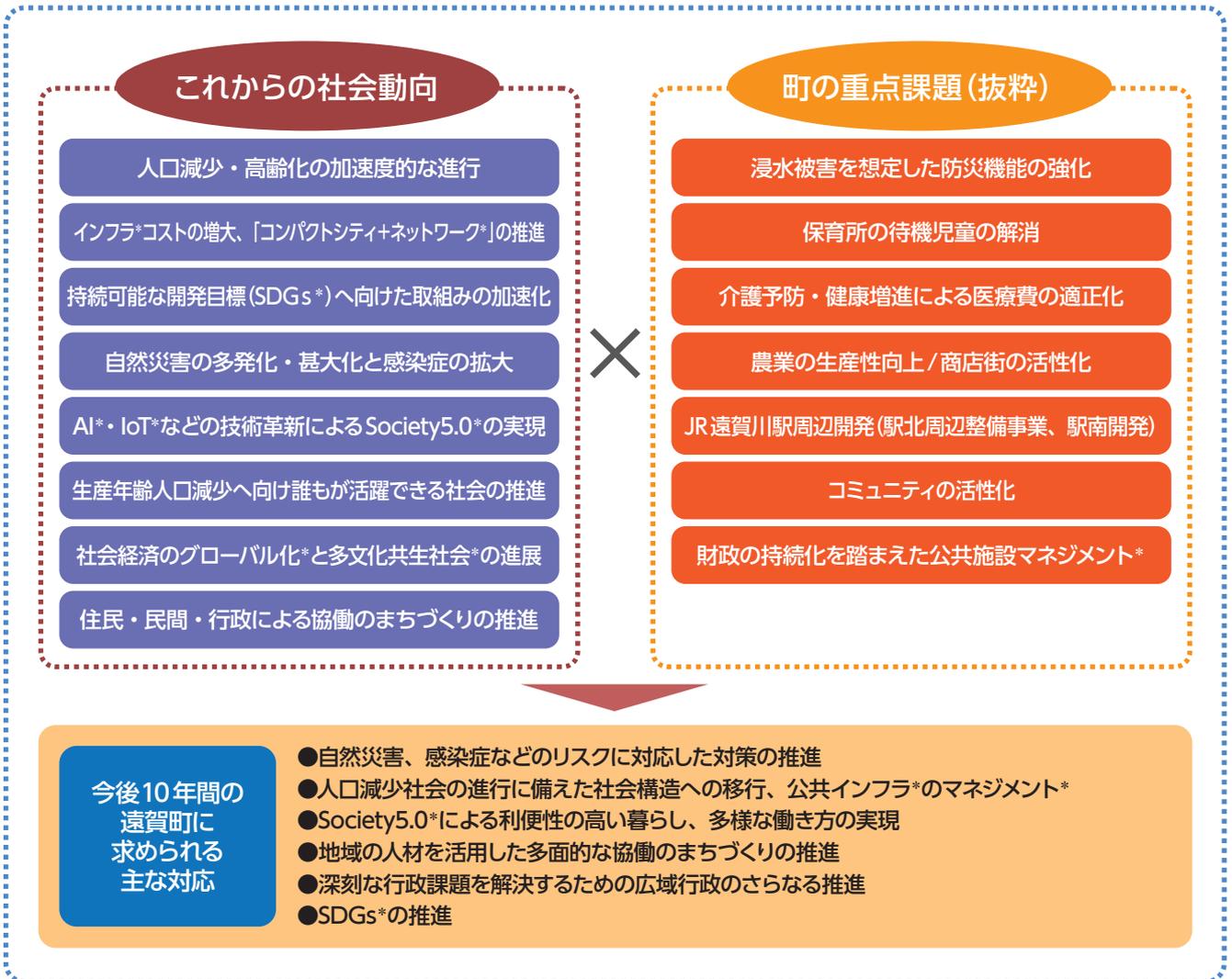
【バックカスティングとフォアカスティングの考え方】



第4章

新たなまちづくりの基本的考え方

第3章まででまとめた内容を踏まえ、今後、本町に求められる新たなまちづくりの4つの基本的考え方を示します。



【考え方1】人口減少社会に対応した暮らしの実現

【考え方2】安全・安心な暮らしを確保する社会づくり

【考え方3】新たなまちの魅力づくりによる人口定着

【考え方4】持続可能なまちづくり

考え方

1

人口減少社会に対応した暮らしの実現

本格的な人口減少・少子高齢化が進行する中、これからの人口減少社会に対応していくためには、これまで以上に効率的で利便性を兼ね備えたコンパクトなまちづくりが必要となっており、駅を中心とした「コンパクトシティ+ネットワーク*」による都市基盤の形成が必要となっています。

また、AI*、IoT*、ロボットなどの新しい技術の進展にあわせ、これらの技術を産業、医療、福祉、教育など様々なまちづくりに取り入れることで社会の課題を解決するSociety5.0*の実現を目指した取組みの検討を進める必要があります。労働力人口が不足し、従来のまちづくりが困難な状況になる中で、このSociety5.0*による変革が人口減少社会に対応した豊かな暮らしを実現する重要な要素となっています。

あわせて、少子高齢化社会への対応として、多様な価値観や働き方の中でも子どもを産み育てやすい環境の整備と、すべての人がいつまでも自分らしい人生を送るための健康づくりへ向けた取組みが必要です。

- 「コンパクトシティ+ネットワーク*」による利便性の高い都市基盤の形成とサービスの提供
- 未来技術を活用し、豊かな暮らしを創造するSociety5.0*の実現へ向けた検討
- 子どもを産み育てやすい環境の整備と、自分らしい人生を送るための健康づくり

考え方

2

安全・安心な暮らしを確保する社会づくり

昨今の大規模風水害などが多発化・甚大化する中、遠賀川下流域に位置する本町において防災機能の強化は、町民の安全な暮らしを守る上で優先すべき課題となっており、自然災害に備えた浸水対策をはじめ、避難対策、災害時の情報伝達手段の充実、自主防災活動の推進など、防災体制の強化が求められます。

あわせて、新型コロナウイルスなど感染症の発生は、これまでの日常的な暮らしの安全を脅かす新たな脅威となっており、感染症対策の充実が求められます。

また、高齢社会が進む中、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、身近な地域で町民同士が支え合う互助の取組みの重要性は高まっています。今後も子どもから高齢者までが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくるためには、元気な高齢者が地域の担い手となり活躍できる場を拡大するとともに地域のコミュニティを基本とした町民同士のつながりを深め、地域力を強化するまちづくりが求められます。

- 町民の安全を支える防災対策、感染症対策の強化
- 高齢者の活躍の場づくりやコミュニティの深化による支え合う地域力の強化

新たなまちの魅力づくりによる人口定着

駅北側の「おんがみらいテラス」のオープンや駅南開発は、本町の新たな魅力とにぎわいを生む拠点として、様々な分野の活性化を促進する起爆剤として期待されます。

この都市開発を機会として、新たな町の個性・魅力を発展させていくために、駅周辺を求心力のある町の中心地として、人や情報などのあらゆるものを結び付け、交流とイノベーション*を起こすまちづくりが求められます。

また、本町には、遠賀川を中心とした美しい自然、農業が生み出す豊かな食といった魅力ある資源があり、レガッタなどのスポーツ振興など個性あるまちづくりにも取り組んでいます。これら魅力ある資源や個性あるまちづくりを町民・行政がともにさらに向上させていき、シビックプライド*を高めていくことが人口定着に向けた取組みとして求められます。

- 新たな都市開発を機会とした町の個性ある発展
- 魅力ある資源や個性あるまちづくりの向上
- シビックプライド*の醸成

持続可能なまちづくり

人口減少・少子高齢化による財政の硬直化が進む中、地域の課題は多様化・複雑化し、これまでのように行政がフルセット*で課題解決に取り組むことが困難な状況になっています。こうした状況下で、今後も多様化していく地域の課題を解決していくためには、町民や団体、企業、行政が力を合わせ協働で取り組んでいくことが必要となっています。

あわせて、行政運営においても、高度で専門的な課題やニーズに対応していくためには、AI*、IoT*を活用した行政運営のスマート化*が必要であり、さらに、本町だけでは対応できない行政サービスについては、圏域の市町や県との広域連携による行政運営の検討が必要となっています。

今後の持続可能なまちづくりを進めていくためには、こうした協働のまちづくりと効率的で効果的な行政経営により、限られた財源の中で、地域のヒト・モノの資源を有効に活用していく必要があります。

また、暮らしを支えるインフラ*や公共施設などの老朽化への対応がこれからの課題となっており、将来において既存施設を適正に管理するためには、長期的な視野にたち、各施設の在り方や機能の見直しも含めた、選択と集中による公共インフラ*の戦略的な管理と適正配置が新たなまちづくりに求められます。

- 地域のヒト・モノの資源を有効に活用したまちづくり
- 長期的な視野にたった選択と集中による公共インフラ*の環境整備

1 シビックプライド：まちに対する住民の誇り・愛着・共感。

第2部 基本構想

第1章 目指すまちの将来ビジョン

第2章 将来像を実現するための5つの基本目標／施策大綱

第1章

目指すまちの将来ビジョン

1 まちの将来像

第6次遠賀町総合計画では、以下のまちの将来像を定めています。

まちの将来像

まちがつながり ひとがつながる 未来へつなぐ遠賀町

将来像のコンセプト

まちがつながり ひとがつながる 未来へつなぐ遠賀町は

遠賀川駅周辺の開発などによってまちがつながり、それによって町内外の人々の絆やつながりがさらに深まり、そのつながりを未来へつないでいき、町が発展していく意味を込めています。

まちがつながり

「コンパクトシティ+ネットワーク*」でまちをつなぐ、駅周辺の開発でまちの南北がつながることを表現しています。

ひとがつながる

町民同士の「つながり・絆」、町民と行政のつながり「協働」、町内外とのつながり「活力・交流」など幅広いつながりを広げていくことを表現しています。

未来へつなぐ

まちやひとがつながることで、輝かしい遠賀町の未来を形成していくことを表現しています。

2 まちの将来人口フレーム

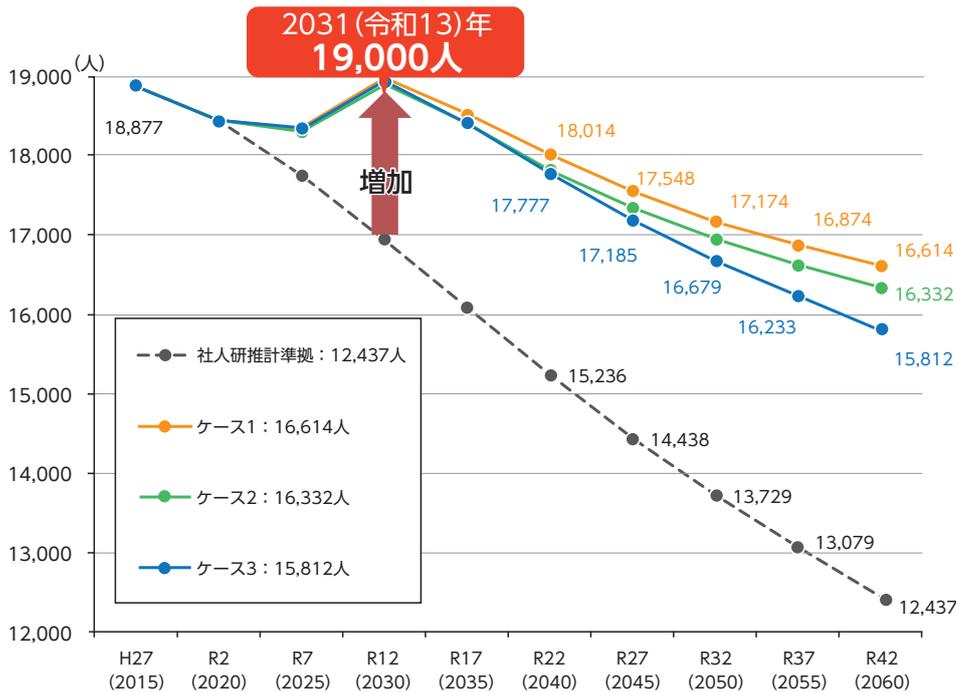
第6次遠賀町総合計画では、居住環境の魅力向上、安心して子どもを産み育てられる子育て支援など、定住を促進する施策の展開に加え、駅南開発による人口流入を見据え、令和13(2031)年の将来人口フレームを19,000人とします。

<将来人口フレームの設定について>

将来人口フレームの設定にあたっては、社人研による本町の将来推計人口に基づき、自然増減*と社会増減*の条件を仮定した3つのケースの将来人口シミュレーションを算出し、数値を決定しました。

なお、国勢調査に基づく推計のため、推計値は国勢調査時点の周期で推計しています。本計画の指標となる将来人口フレームは令和13(2031)年であるため、令和12(2030)年の推計人口を概ねの目標としています。

■現状における将来人口推計(社人研)と将来人口シミュレーション



[将来人口シミュレーションの推計条件(社人研推計人口に基づき推計)]

ケース	自然増減 (子育て支援などの効果として出生率増加を仮定)	社会増減 (駅南開発などによる転入増加を仮定)
ケース1	合計特殊出生率*が令和12(2030)年に1.8、令和22(2040)年に2.07まで上昇	駅南地区に令和9(2027)年から 令和11(2029)年に1,500人が新規転入
ケース2	合計特殊出生率*が令和17(2035)年に1.8、令和27(2045)年に2.07まで上昇	
ケース3	合計特殊出生率*が令和22(2040)年に1.8まで上昇	

合計特殊出生率「1.8」は県調査による福岡県民の希望する子どもの出生数から算出。「2.07」は日本の人口が将来にわたって安定した規模を維持するために必要な数値として国が試算したものの。

1 合計特殊出生率：15歳～49歳の女性の年齢別出生率の合計値で、出生率算定当年の年齢別出生率が以降も維持されると仮定した場合に、1人の女性が生涯に出産する平均の子どもの数を表す。

1 将来像の実現に向けた施策の展開方針・目標達成の視点

第6次遠賀町総合計画では、まちの将来像を実現するためのまちづくりの基本姿勢として、「施策の展開方針」「目標達成に向けた視点」を次の通り設定します。

施策の展開方針

- 将来像を実現するため、5分野を軸とした基本目標を展開
- 基本目標を横断する「横断的目標」を設定

第6次遠賀町総合計画では、前章に示す「新たなまちづくりの基本的考え方(P.26)」を踏まえ、将来像を実現するための政策課題を「防災・安全・環境」「産業・都市基盤」「健康・子育て・福祉」「教育・文化」「地域自治・行政」の5つの要素に分け、要素ごとに基本目標を定め、それぞれの施策の方針を示します。これらの基本目標を町民、団体、企業、行政がみんなで共有し、同じ方向を向いて取組みを進めることで、その効果を最大限発揮することを目指します。

また、これら5要素のそれぞれに関連する要素として、「魅力発信・定住促進」の横断的目標を設定し、各基本目標に共通するスローガンとして推進します。

目標達成に向けた視点

各分野における目標を達成するために必要と考えられる、今後のまちづくりを行っていく上での基本的な考え方を視点として以下に定めます。

視点1：地域経営の考えと経営資源の最適化による選択と集中

今までの自治体行政は、多様化する住民ニーズに対し全方位で対応していくというものでした。しかし、今後は限られた財源の中、自治体としての機能を維持していくために、まちづくりを「経営」と捉え、まちづくりに必要な資源を「経営資源」とし、これらを優先度の高い施策へ投入していくという、選択と集中の視点をもって本計画を進めていく必要があります。

視点2：職員・組織の高度化、住民・民間との協働

社会動向が目まぐるしく変化し、財政が厳しさを増す中でも多様化する住民ニーズや地域課題などに対応していくため、自治体職員と組織がより臨機応変に、より高い成果を出せるよう高度化する必要があります。また、地域課題に対して行政のみで対応するのではなく、住民や団体、企業などの多様な主体が力を合わせて協働で取り組んでいくことが必要です。

2

まちづくりの基本目標・横断的目標

第6次遠賀町総合計画基本構想では、まちの将来像を実現するための分野別の政策の方向性として、5つのまちづくりの基本目標と横断的目標を掲げ、分野別の施策の推進を図ります。

【基本目標1】 あらゆる人々の安全と自然あふれる暮らしを守る

[防災／安全]

<目指すまちづくり>
災害や犯罪など、様々な危険からあらゆる人々を守ります。

■基本的な方向

本町は遠賀川の下流域に位置し、特に風水害の被害が懸念されています。本町においてどのような災害リスクが想定されるのかを徹底的に分析し、リスクに応じた河川や水路、農業用施設などの基盤整備や、避難体制の充実を図るとともに、自主防災組織^{*}との連携など地域防災体制の確立を図ることで、災害から人々を守るまちづくりを進めます。また、手口が多様化・悪質化している犯罪から町民を守るため、警察や地域と連携して防犯体制を確立させるとともに、啓発や相談体制を充実させ、犯罪をさせない、犯罪にあわない、被害を最小限にするまちを目指します。

[環境保全／生活環境]

<目指すまちづくり>
心安らぐ美しい自然と、心地よい生活環境を守ります。

■基本的な方向

本町は遠賀川をはじめ、田園風景など豊かな自然にあふれており、自然と共生した生活環境は本町の大きな魅力となっていることから、今後も自然を生かし守る取組が必要です。また、下水道をはじめとした生活に関するインフラ^{*}整備は円熟期に入りつつあり、今後はどのような維持・更新を行っていくのが重要となります。環境美化や環境保全へ向けた活動を行いながら、快適な生活環境を今後も維持していくため、長期的な維持管理を見据えた公園の再編、下水道などのインフラ^{*}の適切で安定した維持・更新、空き家を含む既存住宅の流通支援などを推進し、自然に囲まれた心地よい暮らしを維持します。

1 自主防災組織：住民が地域ごとに団結して、まちぐるみで防災活動を行うための組織。

【基本目標2】

新たな挑戦とイノベーション*を促しまちを進化させる

[産業]

<目指すまちづくり>

新たな挑戦と稼ぐ力を支え、力強い産業を育成します。

■基本的な方向

農業は本町の基幹産業であり、後継者不足の解消や活性化へ向けた取組みは欠かせません。先進技術を活用するスマート農業*など、新たな挑戦を支える仕組みづくりにより稼ぐ力を育み、農業の振興を図ります。また、働き方の多様化や新しい技術の導入など、社会動向を見据えた環境整備による起業支援や企業誘致、駅周辺の開発を契機とした商店街の活性化など、本町のまちづくりと一体となった産業の振興を図り、地域経済の強化に取り組めます。

[都市基盤]

<目指すまちづくり>

おんがの中心からまちをイノベーション*し、その活力をまち全体へ波及させます。

■基本的な方向

駅北周辺整備事業や駅南地区の開発など、駅を中心とした都市開発を行うことで、本町の中心地である駅を核とした都市機能の集積と、人が集まることで生み出されるにぎわいの創出を図ります。また、遠賀町立地適正化計画に基づき、都市機能や住居などを一定のエリアへ誘導し、公共交通で各拠点をつなぐ「コンパクトシティ+ネットワーク*」によるまちの形成を進めることで、人口減少社会に対応したまちづくりへ転換させるとともに、中心地で生み出されるにぎわいを、効果的にまち全体へと波及させることを目指します。そのため、道路網の計画的な整備を行うとともに、老朽化した道路や橋りょうについて、統合や廃止を含めた適正な維持・更新を進めることで、安定したネットワーク網の確保を図ります。また、各拠点をつなぐ公共交通は、地域を支えるネットワークとして維持するとともに、民間事業者との連携による新たな公共交通の在り方などを検討します。



【基本目標3】

すべての人が自分らしく生きるまちをつくる

[健康／医療]

<目指すまちづくり>

子どもから高齢者まで、すこやかな暮らしを支えます。

■基本的な方向

わが国の平均寿命が80歳を超える昨今、町民がいつまでも自分らしい人生を送るためには、健康づくりが重要となります。そのため、健診の実施と受診率の向上、生活習慣の改善へ向けた働きかけのほか、いつでも安心して受診することができる医療体制の整備と安定的な健康保険制度の運営を目指します。あわせて、感染症の発生に備えた予防対策と生活様式の変化へ向けた対応に取り組みます。

[子育て]

<目指すまちづくり>

まち全体が子どもの成長をよろこび、育て、あたたかく見守る環境をつくります。

■基本的な方向

妊娠から出産、育児まで、子育てはすぐに終わるものではありません。多様な価値観の中、すべての子どもが健やかに育つよう、妊娠・出産時における心と体の支援体制、待機児童の解消を主とした保育環境、医療費助成などの支援体制の充実を図るとともに、積極的な情報提供や相談体制の充実により、妊娠から切れ目のない、安心して子育てできる環境の整備に取り組みます。

[福祉]

<目指すまちづくり>

すべての人で支えあい、自分らしく生きることができるまちを目指します。

■基本的な方向

少子高齢化の進行により、福祉のニーズが増えています。そういった中でも子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく生きられるまちづくりを行っていくため、地域共生社会の実現に取り組むとともに、町民同士のつながりを深め、互いに支えあう新しい地域の在り方の構築へ向けて取り組みます。

【基本目標4】

学びにあふれたまちで大人も子どもも心を育む

[学校教育]

<目指すまちづくり>

すべての子どもの成長を支え、個性と生きる力を育みます。

■基本的な方向

子どもには多様な個性があり、それは将来の可能性、まちの未来でもあります。ICT*などの新しい技術を有効に活用し、学びに最適な環境づくりを行いながら、子どもの個性に応じたきめ細かな指導や支援を行い、子どもの相談体制を充実させることで、一人ひとりの確かな学力と豊かな心を育み、生きる力を伸ばします。また、学力だけではなく、次代を担う人づくりの推進のため、社会の中で生きる力を育む教育を充実させ、開かれた学校づくりを進めます。

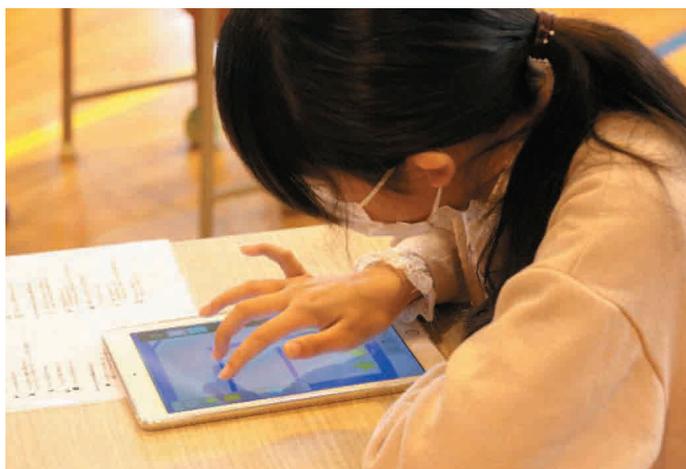
[社会教育／文化]

<目指すまちづくり>

学びと文化にふれる機会を生涯にわたって提供します。

■基本的な方向

誰もがいつでも自由に学べる環境は、心豊かな人生において欠かすことができない要素です。町民のニーズに応じた学習機会を充実させ、スポーツに親しむことができる環境を整え、芸術や地域の文化に触れる機会を設けることで、学び続けることができる環境を提供します。また、先人から引き継いだ歴史ある地域の文化や文化財を守り、次世代へと引き継いでいくため、保護や交流活動に取り組みます。



小学校でのプログラミング教室

【基本目標5】 時代をしなやかに乗り越えまちを自立させる

[住民自治／共生社会]

<目指すまちづくり>
人と人が共生し、交わり、活躍できる地域づくりを進めます。

■基本的な方向

行政課題が複雑化し、すべての課題への対応が困難となりつつある昨今、地域の課題に町民と地域、行政が連携して対応する協働のまちづくりの重要性はますます高まりつつあります。また、本町においても外国人労働者が増加傾向にあり、性別や年齢、人種にとらわれず、多様な文化や価値観を認め合う環境づくりが必要です。そのため、人権への正しい理解や男女共同参画社会を啓発し、共生のまちづくりに取り組むとともに、あらゆる人が多様な役割をもって活躍し、地域づくりやまちづくりに参画できる協働のまちづくりの更なる推進と、自治会やコミュニティにおける活動の活性化を図ります。

[行政]

<目指すまちづくり>
将来を見据えてしなやかに対応し、未来を切りひらく行政経営を行います。

■基本的な方向

今後もさらに深刻化すると予想される人口減少や少子高齢化に対し、町民にとって最も身近な自治体行政も、持続可能な運営へ向けて従来の在り方からの大きな変革が求められています。限られた財源の中でも必要な行政サービスの提供を持続できるよう、スマート自治体*へ向けた検討をはじめとした行政運営の効率化と利便性の向上、社会変化に柔軟に対応できるような職員の育成などの組織の高度化、将来的な町民ニーズを見据えた公共施設やインフラ*などの在り方の検討、近隣市町村との広域連携へ向けた検討など、将来を見据えたうえで想定される様々な行政課題に対して踏み込んだ対応を行い、財政の健全化と持続可能な行政経営に取り組みます。



遠賀町女性防火・防災クラブが作成した遠賀大水害の紙芝居上映

横断的目標

おんがブランドを生み出し広げ愛されるまちをつくる

[魅力発信]

<目指すまちづくり>

おんがならではの魅力を発掘し、みがき、高めて、広く発信します。

■基本的な方向

本町には美しい風景やおいしい農産物、穏やかな地域性など、たくさんの魅力であふれています。人口減少社会でも本町の活力を維持していくためには、本町の特徴や魅力を多くの人に知ってもらい、定住人口のみならず、交流人口や関係人口¹*を増やす取組が必要です。昨今では多くの自治体が積極的にPRを行っており、自治体間競争が激しいことから、これらに埋もれてしまうことのないよう、本町ならではの特徴や魅力を発掘し、みがき上げ高め、多様な情報媒体で個性のかつ積極的に発信します。

[定住促進]

<目指すまちづくり>

まちが一体となって、「おんがに住む」という選択肢を増やします。

■基本的な方向

人口の社会増減^{*}が、近隣市町村において軒並み減少している中、本町は横ばいで推移しています。今後も人口減少を抑制し定住人口を増やすため、住みやすい住環境及び生活環境の整備を進めるとともに、定住促進に向けた支援策を包括的に検討し、効果的に展開及びPRします。また、将来的な定住促進へ向け、子どもを含めて本町の魅力を共有することで、シビックプライド^{*}の醸成を図ります。



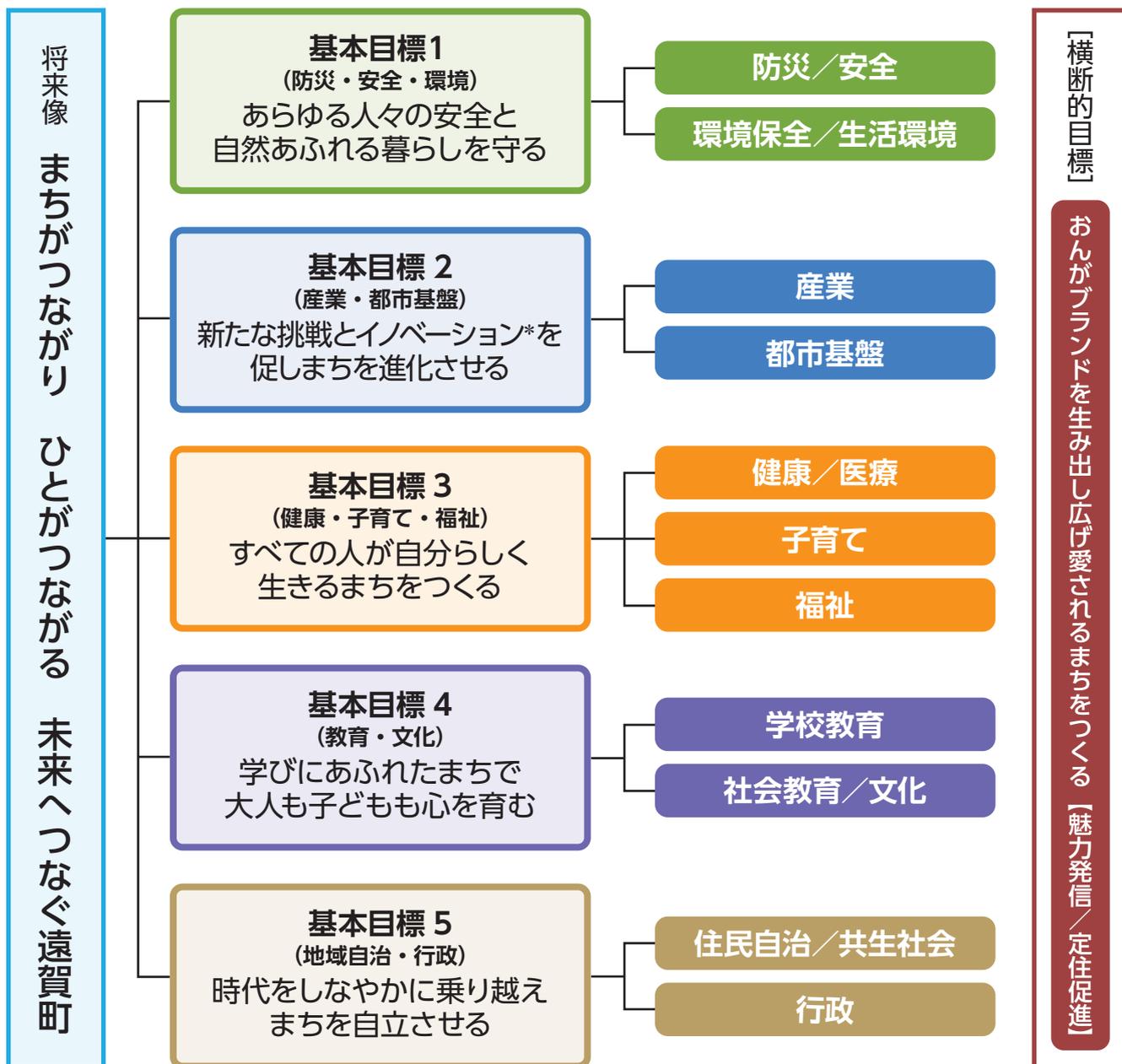
赤しそドリンク



公式イメージキャラクター「おんがっぴー」

1 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

■施策大綱



資料編

- 1 第6次遠賀町総合計画策定経過
- 2 第6次遠賀町総合計画審議会委員名簿
- 3 用語解説集

資料編

- 1 第6次遠賀町総合計画策定経過
- 2 第6次遠賀町総合計画審議会委員名簿
- 3 用語解説集

1 第6次遠賀町総合計画策定経過

日付	内容
7月1日	■遠賀町総合計画審議会委員委嘱
7～8月	■町民アンケート調査 ・総合計画策定にあたり、まちの現状の満足度や将来のまちづくりの重要度、まちの住みやすさなどについて意見を聴取[回収数：727件]
9月25日	■第1回庁内ワーキング会議 ・第6次遠賀町総合計画の策定スケジュールについて ・第5次遠賀町総合計画後期基本計画の検証及び今後の方向性について ・基礎調査及び住民意識調査の結果報告について
10月12日	■第1回審議会 ・第6次遠賀町総合計画の策定スケジュールについて ・第5次遠賀町総合計画後期基本計画の検証及び今後の方向性について ・基礎調査及び住民意識調査の結果報告について
11月5日	■町長インタビュー ・各調査結果からみたまちづくりの重点課題を基に今後の遠賀町の政策課題、施策動向などについてヒアリング
12月1日	■第2回庁内ワーキング会議 ・第1回総合計画審議会での意見とその対応について ・遠賀町総合計画における重点事項について ・遠賀町総合計画基本構想骨子案について
12月14日	■第2回審議会 ・第1回総合計画審議会での意見とその対応について ・遠賀町総合計画における重点事項について ・遠賀町総合計画基本構想骨子案について
2月9日	■第3回庁内ワーキング会議 ・遠賀町総合計画基本構想(案)について ・重点テーマ・重点指標について ・遠賀町の目指すべき将来像について
2月25日	■第3回審議会 ・遠賀町総合計画基本構想(案)について ・遠賀町を目指すべき将来像について
2～3月	■団体アンケート調査 ・総合計画策定にあたり、各種団体のこれからのまちづくりにおける個々の活動の方向性及び課題、これからのまちづくりなどについて意見を聴取[回収数：8団体]
令和3年度 4月27日	■第4回庁内ワーキング会議 ・令和3年度の策定スケジュールについて ・団体アンケート調査結果報告書について ・遠賀町総合計画前期基本計画骨子案について

日付	内容
令和3年度	■第4回審議会 ・令和3年度の策定スケジュールについて ・団体アンケート調査結果報告書について ・遠賀町総合計画前期基本計画骨子案について
	■職員研修 ・SDGsに関する職員研修
	■第5回庁内ワーキング会議（書面開催） ・遠賀町総合計画前期基本計画(案)について ・遠賀町総合計画基本構想の将来像案について
	■第5回審議会 ・遠賀町総合計画前期基本計画(案)について ・遠賀町総合計画基本構想の将来像案について ・パブリックコメントとその後の対応について
	■パブリックコメント
	■答申
	■議会で議決

2 第6次遠賀町総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

区分	団体名	委員名	備考
学識経験者	北九州市立大学	内田 晃	会長
自治活動関係者	区長会	鈴木 尚基	
男女共同参画関係者	女性人材バンク	片田 晴美	
福祉関係者	社会福祉協議会	井口 富佐子	
商工業関係者	商工会	井口 一朗	
農業関係者	認定・志向農業者連絡協議会	門司 真吾	
教育関係者	PTA連絡協議会	麻生 佳宏	
防災関係者	女性防火・防災クラブ	松村 文美	
都市計画関係者	都市計画審議会	高崎 徳彦	



遠賀町

ONGA TOWN